
令和2年 第6回(定例)うきは市議会会議録(第4日)

令和2年12月9日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和2年12月9日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第84号 第2次うきは市総合計画後期基本計画の策定について
日程第2 議案第85号 第2期うきは市ルネッサンス戦略の策定について
日程第3 議案質疑(議案第90号から議案第95号、議案第77号)
日程第4 議案の委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第84号 第2次うきは市総合計画後期基本計画の策定について
日程第2 議案第85号 第2期うきは市ルネッサンス戦略の策定について
日程第3 議案質疑(議案第90号から議案第95号)
-

出席議員(13名)

2番 組坂 公明君	3番 野鶴 修君
4番 竹永 茂美君	5番 岩淵 和明君
6番 鍮水 英一君	7番 熊懷 和明君
8番 佐藤 湛陽君	9番 上野 恭子君
10番 江藤 芳光君	11番 伊藤 善康君
12番 櫛川 正男君	13番 佐藤 裕宣君
14番 中野 義信君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局 長 石井 良忠君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 加藤 裕介君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	今村 一郎君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	田籠 正規君
総務課長兼浮羽市民課長			中野昭一郎君
監査委員事務局長	佐藤 重信君	会計管理者	松岡 美紀君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長			石井 孝幸君
企画財政課長	山崎 秀幸君	税務課長	大石 恵二君
徴収対策室長	田尻栄三郎君		
市民生活課長兼人権・同和対策室長			白石 孝博君
保健課長	原 廣正君	福祉事務所長	末次ヒトミ君
住環境建設課長	村岡 薫君	都市計画準備課長	緒方 寧君
水資源対策室長	吉松 浩君		
うきはブランド推進課長			樋口 秀吉君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			石井 太君
学校教育課長	瀧内 教道君	生涯学習課長	井上 理恵君
自動車学校長	高木 慎君	総務法制係長	宮崎 哲工君
財政係長	江藤 良隆君	企画調整係長	手島 直樹君

午前9時00分開議

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。着席。

○議長（中野 義信君） おはようございます。本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、企画財政課長より発言の申出がっておりますので、これを許可します。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） おはようございます。企画財政課、山崎でございます。

昨日、組坂議員のほうから、後期基本計画の中で、例えば上水道事業などのような重要な課題が、令和7年度頃に予定している上水道事業基本計画の策定とかを明記すべきではないかと、そういった御質問があったときに、私のほうから、今後作成する、この総合計画の概要版の中で検討しますと発言したことに対して、少し補足をさせていただきます。基本計画の中では、基本方針と、主要な数値目標を提示させていただいておりますが、事業スケジュールにつきましては、実施計画の中で触れるようにしていることから、上水道基本計画の策定スケジュールにつきまし

ても、そのようにさせていただきたいと思います。

なお、議員からの御指摘のあった、総合計画そのものが総花的、網羅的に施策や事業が掲載されているだけではないか。もっとめり張りをつけるべきではないかと言われたことにつきましては、しっかりと受け止めさせていただき、今後の計画策定の中で検討をさせていただきます。

以上、説明が十分ではなかったことに対しまして、おわび申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。

日程第1. 議案第84号

○議長（中野 義信君） 日程第1、前日に引き続き、議案第84号第2次うきは市総合計画後期基本計画の策定についてを議題とし、議事を続けます。

昨日は、基本目標4、「安全で安心なまちで、住みよさを実感しています」の第1章から第15章までの質疑を終えていましたので、最後の計画の実現、「みんなの力で協働して支えるまちづくりを進めています」の第1章から第4章まで、ページ数では、88ページから96ページまでに關する質疑を行います。質疑については、簡潔にまとめていただき、効率的な運営に御協力をお願いいたします。

質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

まず、89ページの「市政に参画する市民が増えています」の現況と課題、最初に「各自治協議会でまとめた地域計画に沿って地区活動が行われており、協働のまちづくりが展開されていますが、事業やイベント等に参加する住民が固定化し、若年層の市政に対する関心が低い状況です」ということ。それから、今後取り組むべきことの2番目、「市民一人ひとりが積極的にまちづくりに参画しやすいよう、活動や体制等に工夫を行うとともに、市民への事業の周知徹底や自治協議会が抱える課題解決等に対する支援等を行います」ということが書かれております。

先日、自治協議会のほうに行きまして、会長なり事務局長と話す機会があったわけですが、多分、どの自治協も同じ課題かもしれませんが、1つは、やはり自治協に対する支援が足りない。それから、自治協に来るいろんな事業に対する窓口が、市役所であったり社会福祉協議会であったり、などなど。それから、交通指導員であれば警察のところから来るなど、様々な窓口があり、その統一が、本来は市役所ですべきではないかというふうな話を聞きました。したがって、ここに書かれてあります市民への周知徹底と自治協議会が抱える課題解決等に対する支援ということが主要指標にもありませんし、その点について、どのようにつかんで、今後、どのように取り組まれようとしているかが1点目です。

2点目は、93ページから94ページに、「市民だれもが市政情報等を活用しています」とい

うところで、特に94ページの右側、施策の内容の2番、地域情報化の推進の2つ目ですが、「市民や観光客などの利便性を向上するとともに、災害時の情報通信手段を確保するため、公共施設の公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を推進します」と書かれてありますが、現状、公共施設におけるWi-Fi、それから市内全域におけるWi-Fiの環境の整備状況についてお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） おはようございます。市民協働推進課の石井です。

まず、自治協に対する支援が足りないのではないかということなんですけれども、確かに、事務局の様子を見ますと、もう一人、事務局員を雇いたいという要望は出ております。ただ、運営支援交付金のほうがですね、毎年、繰越金が出ておる状況が見られますので、そちらのほうで支出してもらいたいということは伝えておりますので、支援が足りないという、金銭面のことだろうと思いますけど、繰越金を活用していただきたいと考えております。

それと、窓口が様々というか、いろんなところから依頼とかがあつてるので、本来は市役所がすべきではないかということなんですけれども、市役所もちょっと限界がありまして、各自治協議会でできることはですね、していただくような体制で考えております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） Wi-Fi環境の整備の現状ということでございます。

このことに関しましては、今回の補正予算の中でも予算を計上させていただいておりますところで、その分の全協の中でも御説明を申し上げたところでございます。今回、うきは市役所のほか、西別館、それから、うきは市民センター、そして、るり色ふるさと館、そういった部分にWi-Fiの設備を導入するところで予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（中野 義信君） 竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 市民への事業の周知徹底はどのようになされていますかということと、Wi-Fi環境によると、市全体ではどのような状況ですかということをお尋ねしますが、その回答をいただいております。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 市内のWi-Fiの設備状況というのは、私のほうも、それぞれ施設ごとに整えてある部分だと思いますので、把握はしておりませんが、道の駅、それから観光会館「土蔵」、こちらのほうには、今、設備が整えられておるところでございます。それから、U-BiCもですかね。（発言する者あり）自治協議会、コミュニティセンターの一部も整えられておるところでございます。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 各地区でいろいろな活動が行われておりますけれども、その活動や体制、活動の市民への周知徹底ということですかね。

各自治協議会で、いろいろ、区長部会とかですね、その他部会の役員会とか様々行われておりますので、そういうときを利用して周知活動をしていただいております。また、毎年4月、5月に総会が行われておりますので、その総会資料を市民の皆様方へ見ていただけるように、会長のほうに伝えたいと思います。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 各コミュニティが発足して、最初の時点では、今、いろんな係の方が、それぞれ、防犯協会や交通安全協会等々の事務を引き継ぐということは、仕方なかったとは思いますが、いまだその辺の整理がされてないということにつきましては、それぞれの交通指導員の方も困っておりますし、自治協の会長、事務局も大変困っておりますので、そこについての、やっぱりリーダーシップは市が行うべきだと考えてますが、市長はいかがお考えでしょうか。

それから、2点目のW i - F i 環境につきましては、現状をきちんとやはりつかんで、計画的な整備をすべきだと思いますので、やっぱりその辺が指標に上がるべきだと思いますが、その点については、担当課長はどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 御案内のように、平成19年に制定されました協働のまちづくり基本条例に基づきまして、今から7年前に11の自治協議会が発足されたところであります。発足時には、この協働の領域について、各自治協議会と何度となく協議をさせていただきました。大きく5つのジャンルがあります。まずは、市民サイドからいきますと、市民主体で、市民が責任を持って主体的に行う領域。そしてその次に、市民主導の下なんですけど、行政の協力を得て行う領域。そして3つ目が、市民と行政が対等、双方同等な関係で行う領域。そしてその次が、いわゆる行政主導の下、市民の協力を得て行う領域。そして最後に、行政が責任を持って、行政が主体的に行う領域という5分野の領域の中で、それぞれ、自治協議会がやる領域を整理した経緯がございます。そここのところを、また、十分徹底されてないようであれば徹底してまいりたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 数値目標にW i - F i の環境整備を挙げるべきという御意見でございます。

何分、この補正予算で計上しまして、今からデジタル化を進めていくということで、そこまで

はっきりとした目標数値を挙げられればよかったんですけども、大変申し訳ありませんが、少し様子を見ながらといいますか、状況を見ながら、また考えさせていただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 竹永議員、3回目。

○議員（4番 竹永 茂美君） 市長が、今、5つのことを言われましたが、最後に、やっぱり行政が主導すべきだということについて言えば、各種の補助金が市役所、あるいは、先ほど言いましたように社会福祉協議会などなど、交通安全協会などなどから来ております。特にお金がかかる分につきましては、やはり市役所が責任を持って整理すべきだと思いますが、市長はいかがでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 市民の皆さんと行政は、もう、対等な関係ということで、11の自治協議会が発足をしました。そういう中で、5領域の中の最後に述べました、行政が責任を持って主体的に行う領域を、まず11の自治協議会の方に委ねるとするならば、対等な関係で、契約関係の中で、甲乙の契約の関係でしっかりした財政手当をしながらやらなくてはいけないものと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 91ページと92ページについてお尋ねします。質問というか、考え方、将来的な考え方についてということ。

主要の指標のところ、現時点ということだろうと思うので、それが94という、経常収支比率ということですね。で、数値的には悪化するというような話になるわけです。しかも、公債費比率は上がるということですね。これは5年間の、どういう努力をするかということによって違うし、それぞれの補助、国や県からの補助金がどういうふうになってるかというところで、年度によって変わるだろうとは思いますが。そういう意味で、非常に硬直化するような体制に、財政運営になるということだけは明らかだということを表したかったのかなというふうに思っております。

そこで、ちょっとお尋ねしたいのは、今現在の基金の使い道について、ちょっと、直接こことは関係ないのかもしれませんが、どういうふうに想定されているのか。今年について言えば、コロナ禍の中でいろいろ手だてしなきゃならないこともあって、取崩しのところも若干あるかなというふうに思いますけれども、今後の財政調整基金なり、目的別の基金なりについて、どのように運用していくのか、少しお考えがあったら。ここの、直接、計画等の関係には、題材には載ってこないと思いますが、その辺のところ、少しお話いただければありがたいなということが1点。

それから、93、94ページのところで、デジタル化ということで大きく取り上げております。

どういったものが施策としてデジタル化申請を受けるのかというのを、ちょっと、詳細はまだこれからだろうと思いますし、デジタル化のところで説明は一部あったかと思いますが、そもそもの母数が——240件というふうに書かれてることですけど、全体の母数がどのくらいなのかというのを確認したいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） ただいま、岩淵議員からの御質問です。

御指摘のように、主要指標、現状から下がる目標というか、悪化する目標にはなっております。これは令和元年度がですね、特殊事情といたしますか、一番、数値がいい状態、よ過ぎるといいますか、例年より少し数値がよくなった部分の数値でございました。

今後、最近、直近で言えば、るり色ふるさと館の償還と、そういった部分も始まってきますし、財政として、もう現実的な数字ということで、極力、これをまだ同じぐらいにしたいという強い気持ちはあるんですけども、目標としては、ちょっと現実的にこういう数値を上げさせていただいております。

基金の使い道ということでございます。

財政調整基金以外については、それぞれ、基金の目的がございまして、その趣旨にのっとり、今後も基金のほうは運用していきたいと思っておりますし、一番重要になる財政調整基金、これが今、五十数億ございます。これは、合併からずっと経費を節減してきて、いろいろ、合併の特例債とか、交付税の合併算定替えとか、そういう合併のメリットで積み上がってきた部分。そういった部分で今の基金があるわけです。今後、いろいろ、ごみの関係とか、上水道の関係とか、非常に大きな事業が控えております。

極力、この基金を、現状の基金を、なるべく取り崩さなくて済むように財政運営はやっていきたいと思っておりますし、査定の方でも、必ず国県の事業なり、起債なり、何らかの措置がある部分を優先的にやっているような状況でございまして、極力、一般財源を使わなくていいように、予算のほうについては、そういう方向でやらせていただいております。財政調整基金が、なるべくこの状態が続けられるように、一生懸命努力してまいりたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 94ページの指標にあります、デジタル申請年間受付件数の件でございまして。

今回、デジタル化については、住民票などの申請をデジタル化していきたいというような考えで進めてまいりたいということで考えております。いろいろと、本人確認等の課題はあるようですが、それを進めていく上で、今回、指標として上げさせていただいたところなんですけども、

母数という考え方ではなくて、これはもう、年間に240件ということで、本当に想定がつかないんですけども、数字としては小さいものかもしれませんが、1日1件で月20件、その年間分ということで240件。そのような数字を、今回は上げさせていただいたところでございます。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） ありがとうございます。改めて、私が言いたかったことは、要は、これだけ厳しい財政見通しをされているということだろうと思います。しかしながら、課題はいろいろある。特に投資的経費等について、今後どういうふうに計画するのかといったところもあるかというふうに思います。そういう意味では、ここに書かれているように、公共施設等の総合管理計画との関係も含めてですね、いろいろ、住民との関係できちんと説明しなければならないことがいっぱいあるだろうというふうに思います。

その辺のところの進め方を十分留意しながら、そして、何ていうんですかね、合意を形成していくということが非常に、コンパクトな、人口も減っていくということも含めてですね、コンパクトな運営の仕方が必要になってくるんだろうなということで、そういったところに非常に留意をしながら、この財政計画、最終的にはその指標とされている財政計画のところの維持、あるいは、なるべくここを目標以下ということにしていければ——以下というか、以上というか、というふうにしてほしいなというのが、私の要望であります。そういったことを要望として出しておきたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかに何かありませんか。9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 92ページに、「ICTを活用したスマートな自治体を推進します」と書いてあります。うきは市は、浮羽町の市民課、あちらのほう、それからうきはブランド推進課がございしますが、やはり市長とか総務課長とか、いろんなことで呼び出しをしなくちゃいけないことも多々あると思うわけですが、そういうときに、オンライン化したら非常に効率的に仕事ができるのではないだろうかということを考えますが、そういう思いを幾らかでもお持ちでしょうか。また、ここ近いうちに考えていくようなことを考えておられるかということをお尋ねしたいと思います。

どうしても、職員の人数も十分ではないと思いますので、ほんの数分の、やはり、伝達とかそういうものであれば、オンライン化することも考えていかななくちゃいけないのではなからうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 議員のおっしゃるとおり、特に、例えば災害時に、緊急に管理職が集まって会議をする場合などは、なかなか集まりにくいという環境がございします。そういった意

味でも、オンラインで会議が開けるようにということで、その分の予算についても、今回、12月の補正予算で上げさせていただいております。そういった環境は整うようにしておりますので、それを十分に使いこなせるように、これから取り入れていきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 94ページですね、ここの5番に、「広聴制度の充実」ということでパブリックコメントのことを書いてますが、下のパブリックコメントの説明を見ると、「住民から広く意見を募集する手続のこと」と書いております。今回のこの、何ですか、基本計画をつくるに当たっては、そのパブリックコメント、組坂議員の質問に対する回答が、たしか4名やったかな、5名やったかな、そのくらいしか住民が集まらなかったということでした。

それで、やっぱり、この人数ですね。広く住民から意見を聞くということは、やっぱりある程度の、何十人か、やっぱり聞かにゃいかんとじゃなからうかと私は思いますが、やっぱり、やったちゅう、そのパブリックコメントをしたちゅうその事実をつくるだけのことになっとりやせんですか。4人とかそのぐらいでやったちゅうことになると。その辺はどのように思っていますか。

やっぱり、ある程度的人数に参加いただいてやらんと、その、やったちゅうあれにはならんとじゃなかですか。1人でも2人でも参加すれば、やったちゅうことになるとですか。その辺の考えをお聞かせください。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 私のほうから回答させていただきますけども、これまでも様々な計画を策定する中で、パブリックコメントということは実施をしまっております。どうしても、やっぱり、人数的には、今回、総合計画が4人ということですけど、そのくらい的人数から御意見をいただいているというのが現状でございます。

私たちとしても、広く、多くの皆さんから意見をいただければと思っておるところですが、なかなか、そう思うとおりにはいかないというところがございます。ほかの自治体を見ても、同じような傾向があるのかなというふうに思います。ただ、案件によってはその人数も増減をしていくのかなというところはございます。

それと、市民の意見を聞くということは、決してこのパブリックコメントだけではございませんので、計画を立てる際の審議会をつくるときには、公募委員を募って、市民の皆さんに積極的な形で参加をさせていただいてますし、今回の総合計画においてもワークショップという形で、関心のある皆さんには出向いていただいて、一緒にそのまちづくりのことを考えてもらうというようなことを通して、広く市民の意見を伺っておるというふうに思っておるところでございます。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） その、少人数でも広く意見を伺っているという、その感覚が分

からんとですよ。どうしても、私、その理解をしきりません。ある程度の人数からその意見を聞いたちいうなら、それは市民の意見を聞いたことになろうばってん、もう、二、三人の意見を聞いて、それでやったちいうことになる。それでもいいちゅうごたる答弁やったと思いますが、その感覚が分かりません。

やっぱり、やるならやるで、もう、どげな小さな意見でもですね、やっぱり聞いて。ただ、ある程度、その、何というですか。学識のある人たちの意見を聞くとか、そういうことじゃなくて、やっぱり普通に生活している人たちの意見を聞かんとですよ、やっぱり分からんとですよ、隅々までは。

そいき、今後やるとしたら、やっぱり広く呼びかけてですよ、やっぱり、ぜひとも参加を促して、いろいろな意見を聞いてやってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 議員おっしゃるとおりだと思います。パブリックコメント自体は、もう、誰でも意見が出せるようにというような機会を設けておるつもりでございます。ただ、その意見を強制することにはならないと思いますので、できるだけ多くの皆さんが感心を持ってもらえるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 90ページですね。この施策の内容の1に、「地域活力、住民同士のつながりの維持」ということで、その下に、「自助、共助、公助」という、ここは3つを取り上げておるわけですね。ところが、今まで市長の説明では、この自助と共助の間に互助を入れて説明をしてきました。また、その46ページには、地域包括ケアシステムの充実ということで、「自助、互助、共助、公助」というのが書かれております。

皆様も聞いただろうと思いますが、しっかり互助のことも説明をされておりましたので、その整合性からいくなら、ここは互助を入れなければならないのではないかというふうに思うんですけれども——辞書で調べればですね、互助も共助も同じような意味だと。ただ、費用負担が発生するかしらないかという、そういう、何か決め方はしてるようでございますけれども、その、互助を使うときの——どげん言うたらいいか、ここで互助を使わなかったのはなぜか、それを聞かせてください。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 一般的にですね、このまちづくりに対しては、この自助、共助、公助というこの3文字が使われております。ですから、互助はちょっと、共助に含まれるという意味で使っておりません。違うところに互助が出てくるということですが、そちらでは、今現在、互助という表現を使っておるのではないかなと考えておりますが、まちづくりに

対しては、互助は、もう共助に含まれるという形で省いております。

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） ということは、もう、こういうのは気にせんでいいということですね。もう、整合性を合わせる必要はないと。でいいんですか。

○議長（中野 義信君） 保健課長。

○保健課長（原 廣正君） 保健課長でございます。

一般的には、先ほど市民協働推進課長が申し上げたとおり、自助、共助、公助で、共助の中に互助も含まれるような考え方でいいと思うんですけども、地域包括ケアシステムについては、共助というのが介護保険料、それをちょっと別立て、それだけを共助という取扱いにして、それ以外のお互いの助け合いの、それを互助ということで、地域包括ケアシステムの場合は、ちょっと細かく、その辺りを2つに分けてるという考え方でいっております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） これ、全体、もうこの項で終わりですので、全体的なことなんですけど、主要指標というのがございますが、これで総合計画ができた場合ですね、これ、現状から目標5年間なんですよね。これというのを、そのホームページ辺りにですね、総合計画の下に一覧表をつくってですね、1年ごとの経過というか、そういったのがお示しできるかどうか、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 主要指標の中で、単年ごとに出せるやつと、ある程度、期間がないと出てこない数値とかもあってですね、この場で即答はちょっとできませんけども、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 要望としてですね、せっかく総合計画ができたならですね、また行政とは反対側ですね。自分たちのほうも5年間ほったらかしはいかんではなからうかと。そういったのが数値で表すことができる分にあっては、出していただきたいと。できん分は、もう横棒でよからうと思いますからですね、そういったのでせんと、また5年後つくるときに、つくるときだけ、こう、じゃ、毎年毎年こう確認して、市民が確認できるような、ができるというのは、この主要指標を一覧にして、今年度は何パーセントですよ、次年度は何パーセントですよというような形で、誰もが興味を持てるような形でしていただければと思っております。要望でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 先ほど櫛川議員から互助の話が出ておりました。地域活力、住民

同士のつながりの維持のところに、私は、自助、共助、公助、絆を入れたらいいのじゃないかなと、ちょっと常に思ってきましたところ、ある、あれは国会議員の方でしたでしょうか、講師の方が、絆は大事ですというようなことを言われて、自分と同じような思いを入れてあったのを記憶しております。

それで、ちょっとノートに書き留めておりましたが、子供を育てるにも、高齢者の方に目配りするのも、地域包括ケアシステムの中では絆が非常に大事でございますので、私の、これは考えですから、考えだけを言っておきますけど、自助、共助、公助、絆というふうに入れていったら、非常に分かりやすくてつながりができていくのではないかなと思いますけど、これは意見です。ちょっと答弁、よろしく申し上げます。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 上野議員のおっしゃることはもっともだと思います。

この計画の3ページの基本構想のところに「うきはブランドを絆で結ぶ しあわせ彩る うきは市」ということになっておりますので、その上位の基本構想の中に入っておりますので、ここでは、もう自助、共助、公助でいかせていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） それでは、もう最後になりますけど、95、96ページ、広域行政について発言をさせていただきます。

まずは96ページの広域連携の推進ということで、先日、中枢都市圏の質疑をいたしまして、前年度、令和元年度と今年度、2か年の事業の概要の資料を皆さんに配付をいただきました。

それで、お聞きしたいのが、95ページに戻りまして、現況と課題の2つ目、「久留米広域連携中枢都市圏の取組をはじめ」といううたい出しですけども、2行目から、「標準化クラウド連携会議による行政システムの共同化といったさまざまな広域的枠組みでの共同処理を進めています」という表現になっておりますが、この頂いた資料の一番左下のICT推進研究会の設置ということが、これを意味してるんじゃないかなと思いましたが、ちょっと確認です。

いずれにしても、今、うきは市の行政の情報システムクラウドは、皆さんも御承知でしょうけど、飯塚市のほうにお願いをしております。直方市、大川市、遠賀町、芦屋町、大村市、うきは市、7団体がそのクラウドをやっております。ここの95ページの記述からすると、広域的な枠組みの共同処理を進めていますという、現在進行形になってますのでですね、そういう動きが現実化していくであろうという気がいたします。

それで、1つ目は、やはり、一般質問の中でも、一番取り組むべきなのは、コロナ対策の中でのですね、非常に、情報、テレワークなりいろんなものが、もう現実化しております。それから、デジタル化についてもまさに急速に進展していきだろろうということは、もう報道等で皆さん共通

の認識だと思えます。

これは総務省のほうから出ている、「スマート自治体への転換はこうして実現」ということでありますが、その中で、いわゆる行政の共通する、事務事業ですね、法定事務を含めて、法定事務が基本であります。これ、おおむね5年後には、それぞれの――これ、ちょっと読みますけど、「システム更新時期も踏まえつつ、労働力の供給制約等の社会課題に遅滞なく対応できるよう、速やかに各自治体で標準準拠システムを導入」ということが明確に書かれております。

したがって、もう、今後5年後に、ほとんど共通する事務は、もうクラウド化をして、それぞれの自治体が開発するとか、そういうやり方では、もうなくなるということが明確に記されているんですね。そういうこともありますので、そういうことが進んでいるんだろうなというのが1つの確認であります。95ページの、進行形になってますから、その確認です。

あと、もう一つは、96ページに、この広域行政の中で、下水道の共同化等についてもさらに検討を進めるということになっておりますので、下水道もそういう動きになっているのかどうか。その辺の、この将来構想の位置づけ、今、考えられてあることについてお尋ねをさせていただいて、私たちもその認識の中で、このマスタープランを基本にしたいと思うんですが、その点についてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） まず、95ページの、現況と課題の部分でございます。

ちょっと分かりにくい書き方になって申し訳ございません。標準化クラウド連携会議というのは、先ほど議員がおっしゃいました、飯塚市を中心とした7市町で組織をしておりますことを、この標準化クラウド連携会議ということで表現させていただいております。

でありますので、ここの部分では、現在、共同処理を進めております久留米広域連携中枢都市圏の取組、そして久留米広域市町村圏事務組合での取組、そしてこの飯塚市を中心とした7市町で取り組んでおりますクラウドシステムの取組を挙げさせて、表現をしておりますのでございます。

それから、システムの標準化というお話がございました。本当に、やはりこのシステム化していく中で、今現在、各自治体がそれぞれの仕様をもって事務を行っておりますので、そこに大きな無駄があるということが言われております。そういったことで、その無駄を省いて、費用のほうも安くあげていく必要があるということで。

今朝の新聞だったと思えますけど、国はそのための費用に充てるための基金を創設したというようなことも書いておりました。今後、ますますそういった動きが広がってくると思えますし、私たちとしても、できるだけ標準化をして、いろんな部分がシステム化されていくことになりますので、その分、やっぱり費用は発生してまいります。それをできるだけ縮減できるような方向

で、今後、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 住環境建設課、村岡です。よろしくお願いいたします。

96ページの施策の内容のところ、下水道の共同化というところがございますが、例えば薬品なんかをですね、処理場の中に入れますその薬品なんかを共同で発注することで単価が安くなったりとか、そういったこともあったりもしますので、そういったところでの共同化というところが図れる部分があるのではないかとということでの記載とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 説明いただいて、理解をいたしております。

いずれにしても、このデジタル化の話については、まず、うきは市のみならず全国目指すべきは、何回も申し上げますが、昨日も荒尾市の話をいたしました、おとつか。それで、本当の意味の、このマスタープランを実現すべき仕事を、皆さん取り組んでもらわなければなりません、もう、目の前の仕事で忙殺されて、なかなか、1年間を振り返ると何をしたかよく分からないというのが、この、やっぱりマスタープラン、総合計画という位置づけは分かっているんだけど、そこが自治体の行政が評価されるゆえんだらうというふうに、経験則からも思います。

そういうことで、しっかり、このデジタル化に向かってですね、何を機会に、こういうデジタルに任せていい、本来あるべき仕事をなしていくかということに、しっかり皆さんが務めていくこの5年間だらうというふうに思っておりますので。

その上で、今日、皆さんも配付をいただいております、3年ごとのうきは市総合計画実施計画書。これはもう、確かに、これをどう具現化するかということに記載されて、一つ一つ見ればですね、確かにこれを目指すんだということ、それから予算というようなところを見れば、やはりこれによって事務事業が進んでいくということは分かります。

ただ、申し上げたいのは、こういう総合計画を、集中審議をすると、皆さん、もうそのことにはしっかり目を向けますが、時が過ぎると、また毎日の中で溶け込んでしまって、日常から外れていくということになりますんでですね。

やはり、各課とも、このマスタープラン、それから実施計画、これを毎月でも検証していくような仕組みづくりをしないとですね。これは1つつくるだけでも、もう、相当労力が要ると思うんですよ、マスタープランはもちろんだけど。その辺の改善に努めていただけませんか、市長公室長。そうせんと、幾ら立派なものをつくっても、もう、ぼいという言葉は非常に失礼だけど、人間の本質はそういうところがありますからですね、やっぱりそういうことがないように、幹部

会あたりでも、常にやっぱり呼びかけながら、それから検証をしながらやっていかないと、なかなか、現実には、そうはいかないというふうに思いますが、市長公室長、それから市長のその辺の決意をお伺いして終わりたいと思います。

○議長（中野 義信君） 市長公室長。

○市長公室長（田籠 正規君） 今、江藤議員から御意見いただきましたように、毎年PDCAを実施いたしまして、確実に総合計画が実施できるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（中野 義信君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 総合計画は、うきは市のあらゆる計画の上位計画であります。まさに絵に描いた餅にならないように、しっかり対応していきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 時間もかなり押してますので、最後の最後になりますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

実は、94ページ、文章的には、基本方針の中で、「デジタル技術を活用し、市民の利便性向上を推進します」と、この文章でいいのかもしれませんが。ただ、全く、その話として出てきておりませんが、マイナンバーカードの取扱い、これを今後5年間の間に、うきは市としてどうしていくのか。国は今、マイナンバー申請に対してマイナポイント5,000ポイントというふうな形で、マイナポイントをつけながら一生懸命推進しております。それを受けて、うきは市のほうでも、かなりの方が今、このマイナンバーカードを作っているのではないかなど。

一応、来年からは、マイナンバーカードが保険証にも使えますよというふうな形も若干出てきておって、マイナンバーカードの意味合いがだんだん出てきたかなというふうに思いますが、今後5年間に、うきは市として、このマイナンバーカードをどういうふうに、保険証としてでもう終わりなのか、それとも、もっともっといろんな活用を考えていくのか、そういった部分がですね、全く、この総合計画の中に触れられておりません。

文書的に、今言ったところで活用しますというふうなことがあります。それでいいのかもしれませんが、そういったマイナンバーカードに対する市のほうの考え方、今後5年間の間にどういうふうな方向に持っていきたい、いこうとしているのか、その点だけは、ちょっと最後に確認させていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 正直申し上げて、5年間、このマイナンバーカードを使って、うきは市独自にこれをやっていくという計画までは、今、持ち合わせておりません。今現在は、本当に、マイナンバーカードの取得率を上げるということに、非常に力を割いておるといような状況でございます。

ちょっと、質問の趣旨とは異なりますが、マイナンバーの交付率を申し上げますと、今年の11月時点では6.75%で、県下の最下位というような状況でございましたが、今、今年の11月現在では18.2%ということで、36位にまで上がってきたということで、ここに、今、本当に職員も努力をして交付率を上げておるといような状況でございます。先日も、人権フェスティバルの会場でマイナンバーの取得を呼びかけたりといようなことでコーナーを設けたりしておるところでございます。

議員のおっしゃる部分については、他の自治体では自治体ポイントを活用した取組であるとか、あるいは今回のコロナに対する支援金を、マイナンバーカードを取得してある方には割増しで商品券の販売枠を設けるとか、そういった取組もされておるといことは承知をしております。今後、いろいろと情報収集しながら、そういった部分についても検討させていただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） もう最後になりますので、一般質問で市長を説得できませんでしたので、要望としてですね。やっぱり、この総合計画というのは、僕は行政計画だけではないと。やっぱり、何ですかね、うきは市協働のまちづくり基本条例、ここに総合計画は書いておりますが、市はこの条例の理念や規程に従って総合計画を策定する。理念、条例の理念や規程、この中の内容だろうと思います。

そうすると、全て市民のほうも責任がちゃんとありますよといことで、やっぱり行政計画だけじゃなく、やっぱり公共的な計画に変換していくべきだろうと思います。確かに、市長が5段階あるといことを自治協のところで言いましたけど、そのとおりだろうと思います。

そうすると、市民も果たすべき責任があるといのは、しっかり、計画のほうに打ち込むべき。これが全部一緒になってるんやなかろうかと。行政は行政の分野の責任がありますよ。ばってん、市民もこれだけは、市長は優しく、協力・連携をしていただくといことでしたけど、そこはきちっと、そういったところでしなければ自立できないんじゃないかならうかと思ひます、個人的にはですね。そういった感じで、できましたなら、今後、総合計画にありましては、公共の計画も入れていっていただきたいとい要望でございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議員からは、一般質問のときも同趣旨のお話を伺っております。このうきは市の最上位計画である総合計画、今、平成19年に制定していただいたまちづくり基本条例を根拠として策定をさせていただいているわけでありまひす。それゆえに、もっともっと、単なる行政計画ではなくて、公共性を持った計画にすべきだとい視点はしっかり受け止めさせていた

だきます。

ただ、ここではっきり分かりましたというところまではちょっと踏み込めない、といたしますのも、全国、今、1,718の市町村と東京都の23区を加えて、自治体が1,741ありますが、また、公共計画まで踏み込んだのは、私のあれでは一、二例ぐらいしか、ちょっと承知しておりません。やっぱり、取組に当たっては相当のエネルギーが必要であるし、また、せっかくそういう計画になるならば、混乱なく、市民の皆さんの賛同を呼びかけなくてはいけないという、様々な課題があるのではないかなと思っております。

しかし、議員のその趣旨は十二分に分かるところでありますので、そういう趣旨をしっかりと受け止めながら、今後もこういう上位計画である総合計画というのは策定しなくてはならないものだ、このように考えております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第84号については委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号は可決することに決しました。

日程第2 議案第85号

○議長（中野 義信君） 日程第2、議案第85号第2期うきは市ルネッサンス戦略の策定についてを議題とします。

最初に、ルネッサンス戦略の全部について一括して説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 議案書4ページをお願いいたします。

議案第85号第2期うきは市ルネッサンス戦略の策定について。

第2期うきは市ルネッサンス戦略を策定することについて、うきは市議会基本条例第15条の規定により、議会の議決を求める。令和2年12月4日提出。うきは市長高木典雄。

ルネッサンス戦略は、皆さん御承知のように、東京一極集中の是正を目指して、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を引き上げる、地方創生の推進を目的とした、まち・ひと・しごと創生法に基づくもので、うきは市では平成27年9月に計画を策定し、取組を進めてきました。

令和元年6月に閣議決定されました、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、東京一極集中に歯止めがかかっている状況から、引き続き、地方においても第2期地方版総合戦略の策定を進める必要があるとされたことから、今回、第2期うきは市ルネッサンス戦略を策定したものでございます。

さきにお配りした、第2期うきは市ルネッサンス戦略を御覧いただきたいと思います。

第1期は、資料も含めまして120ページを超えるものでしたが、今回、計画としては、先ほど可決いただきました総合計画と一緒に、一冊の製本をする予定にしておりますので、資料等を省いて、18ページにまとめたところでございます。

策定に当たりましては、ルネッサンス戦略推進協議会で、第1期の重要業績指標、いわゆるKPI、地方創生推進交付金の事業報告等の検証を行ってきたところでございます。今回も大きく人口ビジョンと総合戦略、うきは市で言えばルネッサンス戦略という構成になっております。

まず、人口ビジョンのほうから説明をさせていただきます。2ページを御覧ください。

図表1は、国勢調査に基づくうきは市の総人口の推移でございます。合併時3万2,902人、国勢調査人口おりましたけど、直近の国勢調査、2015年では2万9,509人ということで、減少が続けているところでございます。

続いて、4ページを御覧ください。

4ページの図表4、こちらのほうではグラフの下のほうの太い点線、死亡数と緑の二重線の出生数の差が年々開いてきている、いわゆる自然減の状態が拡大しているという状況になっております。

続いて、5ページの上のほう、図表6で、転入元・転出先の状況ということで、状況を一覧にまとめておりますけども、特に久留米市に対して、うきは市からの転出者が超過していると。この2019年の事例でいきますと、107名が転出超過ということで、課題となっているところでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

合計特殊出生率の推移でございます。最近、最新の数値が出ましたので、そちらのほうに数値を入れております。うきは市は全国平均の1.43、県平均1.5を上回る1.65というのが最

新の数値でございます。

7ページは「人口の将来展望」でございます。ここが人口ビジョンの中心となる部分でございます。

この推計人口ですけれども、社人研の推計では、2060年に約1万2,000人という推計が出ております。これを、ルネッサンス戦略を展開して、人口減少を3,000人抑制し、目標人口として1万5,000人を目標とするものでございます。現状からいくと半分ぐらいになっていく、非常に厳しい部分ですけれども、これを何とか上に押し上げるように、今後、総合戦略、ルネッサンス戦略を展開していきたいと思っております。なお、2060年ですので、この検証はかなり、生き残りをかけた検証になりますけれども、この予想が上のほうに大きくずれることを期待しているところでございます。

続いて、9ページをお願いいたします。

ここからが総合戦略、うきは市で言うルネッサンス戦略となります。まず、戦略の目的ですが、国の第2期総合戦略の4つの目標と、2つの横断的な目標を掲げさせていただいております。次に、計画期間はうきは市総合計画と同じ、令和3年度から7年度の5か年計画といたします。

続いて、11ページをお願いいたします。

戦略展開に係る基本方針ということで、4つの方針を掲げております。これは国と同様、うきは市においても第1期と同じ基本方針を踏襲しているところでございます。下のほうに、第1期の代表的な成果を挙げているところでございます。創業関係の部分が代表的な成果ということで挙がっているところでございます。

続いて、12ページをお願いいたします。ここから基本方針ごとに記載をしております。

まず、1)「うきはの資源活用と新たな雇用の創出」ということで、概要、KPI、ねらいがそれぞれ書いてあります。KPIとしましては、市民1人当たりの年間所得を、現状の——ちよっと数値的に古くなりますけれども、平成29年の239万8,000円から、令和7年度には260万円へ上昇をさせますというKPIを掲げております。これに基づきまして、太字の3つの柱の下、事業を展開していきます。

続いて、14ページでございます。

基本方針の2)「地域コミュニティの再生と都市部からの人の呼び込み」でございます。こちらから太字の4つの柱の下、事業を展開していきますし、KPIとしては、うきは市へのIターンを、現状の69人から令和7年には100人に増加させる目標を掲げております。

続いて、16ページでございます。

基本方針3)「結婚から子育てを経て生涯夢を持ち生活することができるうきは市」。こちらは、4つの柱の下、事業を展開していきます。KPIとしては、うきは市の合計特殊出生率を、

現在の1.65から、令和7年、1.8まで上昇させるのを目標としております。

続いて、18ページでございます。

基本方針4)「時代にあったうきはの地域づくりと広域的な地域間連携」ということで、2つの柱の下、事業を展開していきます。KPIとしましては、広域的連携事業を、現在、年間31件を令和7年までに50件に拡大する目標を掲げております。

以上、説明を終わります。

○議長(中野 義信君) 副市長。

○副市長(今村 一朗君) 今、企画財政課長のほうから、人口ビジョンについての説明がありましたので、私のほうから、日本全国的な人口の動態について、少し御説明をさせていただきます。

資料はお配りしておりませんが、国立社会保障・人口問題研究所——社人研といいますが、ここが発表しました将来の推計人口でいきますと、このまま人口が推移しますと、2060年——先ほど、うきは市の人口が約半分になるということを企画財政課長が申し上げましたけど、日本の人口は1億を切るというふうに言われております。このまま過ぎますと、2060年には、60年前、いわゆる1950年代の人口規模に逆戻りするということが言われています。さらに、2100年になると6,000万人を切るというふうなことが言われているところでございます。

人口減少というのは、かねてから身に感じるようなところがあまりなくてですね、肌で感じるところはないんですけども、いわゆる静かなる危機というふうに言われてまして、世界の人口が増えている中で、日本の人口はどんどん減っているという状況でございます。このまま続きますと、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小、それから生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなるんじゃないかなというふうに言われております。

このことを受けて、2014年に、日本の人口の現状と将来の姿を示して、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識を共有するというところで、将来目指すべき日本の方向性を提示することを目的として、政府は長期ビジョンを作成したところでございます。この課題に関しまして、国と地方公共団体、自治体とが共同で力を合わせて取り組むというふうなことが言われているところでございます。

人口につきましては、戦後といいますか、1950年代ちょっと前ですけども、第1次ベビーブームがございました。このときには、1年間に生まれた出生数が270万ほどいらっしゃいました。今は100万を切っております。第1次ベビーブームの後ですね、1975年に第2次ベビーブームが来ております。つまり、第1次ベビーブームで生まれた人たちが結婚をして、子供が生まれる、第2次ベビーブームがあったわけですけども、この第2次ベビーブームの25年から30年後に、第3次の山が来るべきところだったんですけど、これが来なかったと

ということで、人口の減少にどんどん歯止めがかからなくなっているという状況が、今、日本の状況でございます。

少子化というか、子供が生まれなくなってくる、少なくなってくるという状況は、過去からずっと続いてきたわけですが、団塊の世代の人がいらっしゃったということで、それで子供が、出生率は減っても出生数は多かったということと、あともう一つは、平均寿命が延びてきたということで、人口があまり減らなかった、どちらかというとなえ続けていたという状況がありました。これが2008年をピークに人口がどんどん減少して、今の状況を招いているところでございます。

それともう一つが、企画財政課長の話にもありましたように、いわゆる東京圏への人口の集中でございます。東京、埼玉、千葉、神奈川、この1都3県に約4,000万人近い人が住んでおります。つまり、日本の人口の約3割がここに集中をしているということでございます。欧米の、比較的人口が多い国ですね、首都圏の人口というのは5%から15%と言われている中で、日本は非常に集中が進んでいるという状況でございます。その分、全体の人口が減っている中で、地域、地方の人口がどんどん減っているというような状況が続いております。

5年前に、というか、6年前になりますけど、地方創生の取組が始まったときですね、東京への、東京圏ですね、東京圏への転入超過、いわゆる転出と転入の差は、転入超過が11万ありました。5年後、2019年、昨年ですけども、どうなったかといいますと14万になって、増えております。つまり、地方創生の取組をしつつ、地方、私たちも何とか都会の人を呼び込もうと、Iターン、Uターン、Jターンで呼び込もうという努力をしまいましたが、歯止めというよりも、どんどん東京のほうに人が流れているという状況が続いているところでございます。

そういう中で、できるだけ人口減少を止めるということと、やはり、日本の経済をしっかり維持していくために、やはり地方を、都会から人を呼び戻す。そういった中で、実際に、都会の人のいろんな意見を取りまとめた内容があるんですけども、結婚をしない人が増えているというふうにも言われてますが、実際には、18歳から34歳の独身の男女の方の9割は結婚をしたいという希望を持ってらっしゃいます。

また、結婚した場合の希望する子供の数は、男性が1.91人、女性が2.02人という、そういう意見を持ってらっしゃいまして、夫婦で予定する子供の数は2.01人ということがアンケート等で分かっております。つまり、こういった国民希望出生率といいますけども、そういったものが、実際にそういう形で出ているというところは、期待したいなというふうに思っております。

それから、地方への移住に関する希望なんですけれども、東京に出ていった人は、ちょっとま

た違うんでしょうけれども、東京等の在住者に行った意向調査がありますけれども、東京都在住者の約4割は、地方に移住したいという希望を持っていらっしゃるということでございます。

そういったことで、地方に移住を考えていらっしゃる方に対して我々はどうするかというのは、やはり、そこに働く雇用の場とか、そういったところをしっかりと、転入者の受入れができる体制をですね、今後もつくっていかなくちゃいけない。それは、うきは市の課題ではなくて、日本全国の課題で、全国で取り組んでいる課題でございます。

つまり、日本をどう再生していくかという大きな課題でもあります。うきは市だけの問題ではなく、地方創生というよりも、私は、日本創生になるんじゃないかなと。その取組がですね、この今回の総合戦略の中に入れ込ませていただいているというふうに考えておりますので、ちょっと説明のほう、私のほうからもさせていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） それでは、説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、戦略の中身を2つに区分して、区分ごとに質疑を行います。質疑回数は1つの区分ごとに1人3回以内、1回につき3項目以内とします。ただし、議案質疑の日程も限られておりますので、効率的な運営に御協力をお願いします。質問、回答とも、簡潔にお願いいたします。それでは、4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 今、るる副市長が述べられましたけど、それは議運の中で確認したことでないと思いますので、そこは、もしされるならしていただきたいというのが1点と。ルネッサンス戦略の会議が、本年8月25日になされていますし、先日、そのメンバーの方と会いましたら、11月にも新しい計画について話し合いをしたとありますが、その資料提供がないまま審議はできないと思いますので、資料提供をお願いしたいと思いますが。

○議長（中野 義信君） 全協の中でもいろいろ確認をさせていただいておりますので、一応、その方向でさせていただきたいなというふうに思うところでございます。

内容等につきましてもですね、この質問回数とか、そういうものについても、協議をしておりますので、それで進めさせていただきたいと思います。（「資料提供も駄目なの」と呼ぶ者あり）一応、そこそこで、また資料提供があれば言うていただいでですね、一応、全体的に、もう、これで進めさせていただきたいというふうに思いますが、いいですかね。（発言する者あり）

10時25分になりますので、ここで、休憩をさせていただきたいと思います。10時40分より再開します。

午前10時24分休憩

午前10時40分再開

○議長（中野 義信君） それでは、再開をいたします。

ただいま、休憩前に4番竹永議員から、うきは市ルネッサンス戦略推進協議会の8月及び11月の会議資料を請求することについて発言がありました。議案に関連しますので、さきに取り扱いがですね、動議として成立するためには、会議規則により、発議者を含めて2人以上の賛成が必要になります。

お諮りします。竹永議員の発言に賛成する方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中野 義信君） お一人ということでございました。動議として成立しませんので、先に進みます。

それでは、説明が終わりましたので、最初に1の人口ビジョン（1）人口の現状と（2）人口の将来展望、ページ数で言いますと2ページから8ページまでにに関する質疑を行います。質疑はありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 2点お尋ねをいたします。まずは総合的な視点から。

ここで、2040年、2060年という、これは調査会、研究会やったですかね。名前忘れちゃったけど、ネットで拾うとこの数字が出てきます。これも副市長のほうの答弁をいただきたいんですけども、国が——国というかその研究所等が示して、国の推計というものがこういう数字で出ております。この実態とといいますか、この推計についての、うきは市も地元を見た場合に、やっぱりこの数字で推移していくということは、もう、ここで捉えることは理解できますけど、その辺の、この実態としてどうお考えなのか1つ。

それからですね、5ページ、転入元、転入先の現状。特に思いますのが、あの上の表ですね。図表6。第3位の福岡市から92人の人が転入いただいております。ぜひ、この人たちがなぜうきは市に転入されたかという、その辺の事情とといいますか、その辺りを把握しておりましたならば、正確なことは言えませんが、その辺をまずお聞きしたいと思うんですが。

○議長（中野 義信君） 副市長、答弁。

○副市長（今村 一郎君） 社人研の推移と、うきは市の人口の動向ということの御質問かと思いますが、1つは、統計的なものをある程度参考にして、うきは市の動向を見る必要があるかとは思っております。そのために、まず社人研の動向を見ながら、うきは市の将来目標として、2060年には、それよりも3,000人多い推移で努力していきたいというところで、この推移を出しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） あと1つ。福岡市からはどうなっておりますか。質問の。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） この市町村ごとにきっちりと聞いた、理由を分析した部分まではないんですけども、考えられるのは、仕事の関係とかですね。あとは、うきは市の自然環境、

そういった部分というところで、ちょっと捉えているところでございます。きちんと、こう、何かアンケートみたいにしたわけではございませんので、そこら辺はちょっとお断りしておきます。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） やっぱりこう、資料を見てですね、この92人という数字が、逆に福岡に111人が出てあるんですけど、やはり、うきは市の人口、今、田園回帰とか、いろんな、Uターン、Iターン、Jターン、いろんな表現がなされておりますけど、ある意味、コロナ禍相まってですね、こういう田舎に対する思いというのが、現実的に、私たちが人口を確保する1つの手段であろうというふうに思います。これは空き家対策も含めてですね、それから農業も含めて、こういうところに政策が立てられているということでもあります。

そういうことでありますから、どういう方法か分かりませんが、今後、こういう数字には着目いただいてですね、ある程度は、どういう志向でうきは市を選ばれたかということは、やはり、今から人口対策を講ずる上においてはですね、把握すべきことだろうというふうに思うんですが。企画財政課長は、概念的にも至らない大ざっぱな回答でしたけどですね、この計画をつくるに当たっては、ぜひ、ここら辺は着目してやるべきだったと思うんですが、いま一度、答弁をお願いいたします。そして、今後どうするのか、その辺りをお願いします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 申し訳ありません。先ほど、私は取ってないと申しあげましたけど、実際は取ってるということでございます。ちょっと手元にありませんけども、一番多いのが転勤ということで、担当のほうからも聞いております。申し訳ありません。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 1点のみ、ちょっと質問したいと思います。

今、江藤議員のほうから言われたことに関連するわけですけど、私もこの5ページの図表6、転入元・転出先に、非常にちょっと気になりました。この第1位であります、江藤議員のほうは福岡市を取り上げましたけど、やっぱり久留米市、転入元も転出先も久留米市が1位であります。そして、転入に対して転出が約倍、100人ぐらい、ちょっと多いという実態が出ております。

今、企画財政課長のほうからの答弁にもありました。やっぱり、これが、何が原因で、今、久留米のほうに、一番そばにある久留米、うきはから久留米までだったら、例えば通勤圏内であるかと思います。なのに、これだけ、倍近い数が久留米のほうに行っているのか。このことを分析しないことには、後の政策に非常に大きな影響があるんじゃないかなという気がしております。

もし、例えば転出がこれだけ多いという実態、分析なりが分かっておれば聞かせていただきたい。そういうふうに思いますし、もし、それが十分できてないのであれば、やっぱりこう、ただ数字を挙げるのではなくて、この実態を調べるのが後の政策につながっていく、今後の政策に

つながっていくというふうに思いますので、ぜひそういったことをやっていただきたいと。

例えば、久留米とうきは、どっちに住もうかなというふうに迷ってる方がですね、うきはのほうと久留米の家賃が一緒であれば、やっぱり久留米のほうの方が便利がいいけん久留米に行こうかなと。単純にそうであれば、そういった家賃補助なりを政策としてやれば、うきはのほうの方が安いから、なら、もううきはでいいかなとかいうふうな、後の政策にもつながってくるかと思うんですよ。だから、やっぱりそういったところを十分分析する必要があるかと思ひますし、分析しているなら、どういう分析をしているのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、野鶴議員のほうからの御質問です。

久留米市ですね。ただ、久留米市もちょっと範囲が広うございまして。で、実は、久留米市の具体的にどこら辺りが一番転出が多いのかということで、そこはちょっと調べておりまして。一番多いのがですね、やっぱり近い、旧田主丸町区域でございまして。

理由がいろいろあるかと思ひます。いろいろありますけども、教育関係も少しはあるのかなという、以前からの、議員からもいろいろ、議会の中でもいろいろ言われておりました。そういった部分もあるのかなと思ひております。ここを詳しく調査していくのが、今後の課題になってくるのかなと思ひております。

一番、やっぱり転出超過になっているのが久留米市で、福岡市のほうは、意外と転入、転出の差でいくと約20名ぐらいで、朝倉と日田は、逆に転入のほうが多いような状況になっておりますので、今後、分析についてですね、もう少し分かるように、ちょっと考えていきたいと思ひます。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 2回目です。私もですね、実は聞くとところによると、田主丸に転出していく人が非常に多いということ。例えば浮羽町のほうから吉井のほうに下ろうかというふうな人がですね、やっぱりいろいろ話を聞くと、吉井に住もうか田主丸に住もうかと。たら、もう久留米のほうがいいかなということで、田主丸のほうに住んでおるとかいうふうな話も、やっぱりちらちら聞くわけですよ。家賃も一緒だと。結構、うきは市のいろんなアパート、大分できましたけど、うきは市に住んでも家賃が全然高いというふうな話なんかいろいろあるわけです。

そういった中で、家賃が一緒とか家賃が高いなら、もう、田主丸のほうに行く、より久留米に近いほうがいいかなとかいうふうな話なんか聞きますので、やっぱり、そういったところをしっかりと、今、十分、そういった調査がなされてなかったら、今後ですね、やっぱり、この計画がまた5年間続いていきますので、そういったところを、今後、今からでもいいですので、十分調査をしながら、じゃあ、そういった人たちのためにどういった手だてをしていったらいいのか

ということ、ぜひともやっていただきたいというふうに思います。

やっぱり、100名から出ていくということは、相当な減少になっていくかと思しますので、ぜひとも、そういったところは十分な分析をお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今後、そういう部分を考えて、しっかり検証していきたいと思
います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 4ページですね、先ほど、担当課長は自然、表のほうで、上の
表のほうで自然減が拡大しているというような内容で。社会減のほうですね、2016年はあ
まり差がない。これって何かあったのか、どう分析されているのかを、1点目は伺いたいと思
います。

それから、次の5ページの、下の表の若い世代が——これは大学やら、そげなんともあろう
と思うんですが、男性のほうは、一番マイナスのところは、同じ年の人やろうと思うんですよね、
マイナス35、マイナス35というのは。青と赤、5年後ですからですね。これって、この年代、
何でこげん転出者が多かったのか。それと、やっぱり若い世代は、その大学やらそげなだけな
のか。男女。どう分析されているか伺いたいと思います。

それから3点目が、6ページの出生率。うきはの場合は、今、1.65になっている。これ、
1.5から1.53、1.65。これの計算の出し方と、その分子、分母の関係。1.65が上がっ
ているようですが、それって分子、分母が同じやらないはずなんですよね。人口は減って
いるから上がっているのか、そこら辺の関係をちょっと教えていただきたいと思います。

それから、7ページの青い点々点のほうの自然減に関する仮定というところで、この2.07。
これを数値として仮定する。これというのは、全国の平均ですね。全国の平均をうきはに当ては
めていいのか。人口減少を食い止めるためには、全国的には2.07の出生率が必要ですよって
この資料には載っておりますけど、うきははそれ以上に過疎化しよるんやなかろうか。それで、
この2.07で、なら、うきはも維持できるのか。そこを確認させていただきたいと思います。

それから、最後が赤、その下の赤。5点までですか、3点ですか。

○議長（中野 義信君） はい。

○議員（2番 組坂 公明君） なら、もう、以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、組坂議員からの御質問です。

まず、4ページの図表4の、社会増減の関係で、2016年が接近している理由ですね。詳細

には分かりませんが、ちょっと考えられるのは、朝倉のほうの災害の関係とか、そこら辺も影響しているのかなと思っております。通算ですと見ていくと、時々、接近している部分があります。詳細は分かりませんが、年によって変動はございます。ただ、下のほうの自然減の増減のほうは、もう、明らかに拡大をしてきておるところでございます。

次に、5ページの図表7の分ですね。20歳、24歳、ここら付近は、もう、大学とかのそういった関係かなと思っております、大学とか就職。男女で若干ずれがありますけども、ちょっと、その詳細については把握しきれれておりません。進学と就職が主な要因かなと、ちょっと考えておりますし、男性のほうは、若干、年齢が女性とこう、5歳ぐらい上になっておりますけども、ちょっとそこまで詳細に分析しきれれておりません。

それから、6ページの合計特殊出生率の関係でございます。ちょっと、私たちも専門家じゃないので詳細には分かりかねますが、これはですね、下のほうに書いておりますベイズ推定という方法による——すみません、図表8のほうに書いてありますね。図表8、合計特殊出生率（ベイズ推定値）ということで、下のほうに説明がございまして、当該市区町村を含む二次医療圏の出生状況を活用して、当該市区町村の合計特殊出生率を推定して算出したという数字で、これ、ようやく最近、厚生労働省のほうから発表があった部分でございます。申し訳ありません。詳細な計算方法は、ちょっと私のほうでは把握しておりません。申し訳ありません。

それから、7ページの自然増減の出生率の仮定でございます。これは議員御指摘のとおり、これは人口置換水準と言われる、2.07いけば人口が維持できるという全国的な数値でございます。今が1.65でございますので、これまでに上げるだけでも相当大変な労力というか、かなり希望的な部分もございまして、おっしゃるように、もう、人口減少を止めるためには、もう、正直言うとこれだけでも足りないのかなと思っております。もう一つ、社会増減というのがありますので、この2つの、自然増減、社会増減、両面からやっぱり戦略を練る必要があるかと思っております。

今回のこの人口ビジョンについては、ほかの近隣の市区町村も、大体この2.07ぐらいを使ってあるところが多くて、前はちょっと高めの数字を挙げさせてもらってございましたけれども、やはり、現実的な部分も考慮しまして、この2.07にしたところでございます。それだけ上げても、40年後には1万5,000人と、3,000人上げるのがこのレベルということでございます。

ただ、これは、この社人研の推計そのものが国勢調査人口に基づいております。国勢調査、今行っておりますけども、これの新しい結果が出れば、またこの社人研の推計も変わってきます。上振れするのか、下振れするのか分かりませんが、そういったことで、人口については、国勢調査人口が基本となっておりますので、そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 組坂議員。1つ多く答えていますので、あと2項目でお願いします。

○議員（2番 組坂 公明君） 1問多かったということで、申し訳ございません。

なかなか、分析は難しいと思われます。ただ、若者が、やっぱり減りよるとというのは、大学だけじゃないのかなど。男性の場合は、同年配の、青のほうですかね、これは25、29歳といたら、もう大学を卒業した年代やから、何か、そこら辺もほかの理由があるのかなという思いがあります。

それと、出生率は、たしか計算の仕方はあると思うんですけど、このグラフですと、右肩に若干上がってきていると。ところが、出生数は下がってきている。ということは、分子なりが少ないのかなって、人口は、やっぱりどんどん減っていきよるのかなって私は思っております。3年間の出生率が、1年前は168人、2年前が177人で、3年前は188人ということで、どんどん減っていきよるんですよということでございます。

それで、課長の御回答は了解しましたので、7ページの赤のですね、1万5,000人にするということで、3,000人押し上げると。2060年に。それに伴う、後からの、何ですかね、いろいろな施策だろうと思うんですけど、この施策というの、これ、期間は5年なんですよ。その60年、2060年を見越して、5年後をどげんしようと考えているのかと、そこに向かっての施策なのか、ただ単に、2060年に3,000人を押し上げるために、次のところの施策につながるのか。いやいや、5年先はここまで持ち上げたいよという、ある程度、具体的な指標なりがあるなら教えていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 5年後ですね、2025年、社人研の予想では2万5,282人、これを上回る2万6,007人、これを、このグラフでいけばそれを目指しているところでもありますし、このルネッサンス戦略は、この人口だけじゃなくて、地域経済の活性化というか、そちらの方面の両面作戦で展開していくということになっておりますので、人口的に言えばそういった部分でありますし、出生率を1.8に引き上げていきたいということも、併せて目標としているところでございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

まず、1点目は、資料提供がなされませんでしたので、口頭でお願いしたいと思いますが、8月25日、本年度に開かれたルネッサンス戦略推進協議会で出された、この人口ビジョンに対する質問とか意見が、どのようなものがあつたのかお尋ねいたします。

2点目は、同じく11月、ちょっと日にちは分かりませんが、ルネッサンス戦略推進会議だと思っておりますが、そこで、恐らく今回出されたものなどが出されたと思っておりますが、そこで出された質

問や意見についてお尋ねいたします。

それから、3点目が、先ほど組坂議員も言われたところではあるんですけど、6ページ目の合計特殊出生率の推移ということがあります。ここ数年、生まれてくる子供の人数が200人を切っていると、るる報告を受けております。したがって、このページにでも、やはり、その出生数を書く、あるいはこのページに限らず、2017年というところまで、あるいは国勢調査については2015年で終わっておりますが、2019年の実数は、やっぱりその参考数値としてでも挙げるべきではないかと思っておりますが、その辺の考えがあるのかないのかお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 竹永議員から、全部で4ついただいたみたいですけど。

まず、推進協議会の御意見ということでございます。ちょっと、手元に詳細な資料は持ち合わせていないのであれですけど、8月の25日は、どちらかというところと第1期の総括、そういった部分の話が主でございました。2回目の部分で話がありましたけど、おおむねですね、今日、議員からいろいろお尋ねいただいているような御意見が出てきたところです。協議会のほうでは、この案で了承をいただいたところでございます。

それから、6ページの部分でございます。

これは、合計特殊出生率、いわゆる15歳から49歳までの女性が一生に産む子供の人数の目安ということで、この合計特殊出生率自体も、幾つか方法があるということで聞いております。

出生数を載せるべきではないかという御意見ですけれども、一応こちらは合計特殊出生率のほうでしておりますし、このベイズ推定値がですね、緑色の枠のところにありますように、5年刻みで載っているのです、そことのちょっと関係もございまして、図表が混乱する部分もありますので、こちらには載せておりません。なお、4ページですね。4ページの図表4のほうにグラフを載せております。数値は挙げておりませんが、グラフでお読み取りをいただくということをお願いをしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） おおむね同じと言われましても、具体的に分かりませんので、3つほど、どのような質問や意見が出たのか教えていただきたいと思っております。

それから、出生数については、やはりそのグラフも、結局、200、400、600という単位でなっておりますので、その下の空欄にでも、やはり数字を挙げないと、1ミリで何十人という感じになると思っておりますので、お願いしたいと思います。それから、この出生率を上げる戦略は、これはルネッサンス戦略ですので、どのようなことを考えてあるのかお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 意見はですね、まず、転入、転出のところも同じような御意見

が出ておりました。久留米市に対して、転出超過になっている原因は何だろうかとか、そういう部分はあるお話をし、出生数が減少しているというふうなお話もあつておりました。

最後の、この図表9ですね。人口ビジョンで、こんなに減るのという、皆さんの率直な御意見でもありました。社人研の推計が、もう、こういうふうに出ていますので、今からこのルネッサンス戦略を展開していく中で、3,000人、減少を抑制させるということで御理解をいただいたところでございます。ちなみにですね、申し訳ありませんが、議事録のほうは、ホームページのほうにアップしておりますので、詳細はそちらのほうでお読み取りをお願いしたいと思います。申し訳ありません。

それから、出生数の数値の関係でございますけれども、先ほども申しましたように、こちらのグラフのほうで、ちょっとお読み取りをお願いしたいと思います。将来的な人口の展望ということでございますし、例えばですね、8ページのほうに、人口の将来展望の、この1万5,000人に向かうその過程での、こういう人口構成になるだろうという予想でございます。こちらも参考にさせていただいて、御理解をお願いしたいと思います。

それと、出生数を上げる施策。これはもう、具体的には、次の総合戦略、ルネッサンス戦略を全面的に展開していく中で引き上げていくということになります。

○議長（中野 義信君） 竹永議員、3回目。

○議員（4番 竹永 茂美君） 今、議事録はホームページに載っているという分は、これは11月分も上がっているという理解でよろしいのでしょうか。それとも8月分ということであれば、11月分はいつ頃載るかをお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） すみません、先ほどホームページに上げているというのは8月分でございます。直近の分はですね、ちょっと今、作成中でございます。それで、出来上がり次第、出来次第、ホームページのほうにはアップしたいと思っております。（発言する者あり）精いっぱい頑張ります。なるべく早い時期にアップしたいと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 人口減少の問題が先ほどから上がっておりますが、若い人が、よく私に言いますのに、うきは市は賃金が安いと。それと同時に、福岡、久留米辺りから来られた方が、物価は高いと。日々口にする食材、お野菜等も高いと、そういうことをよく言われます。

それで、日々の生活に直結することですから、びんびん、若い人には響いているのだと思いますので、一度、近隣を調べていただくといいのかなということも思います。直接、やっぱり保母さんにしても、随分、田主丸辺りとは違うと言われますしですね。（発言する者あり）

それで、何か、それは私が調査したわけではありませんけれども、口にしますし、日田辺りも

賃金は、割と物価は高くして賃金が安いということも聞きますけど、それぞれにいいところ、悪いところあると思いますけれども、結構若い人はそういうことをスマホなんかで調べてありますので、一度調べていただいたらいいのかなと思います。

私も、これ、確定で調べたわけではございませんけれども、福岡辺りから来る方は、特に食材の野菜なんかは高く、こっちでは買い物して帰れないと言います。それで、一度調べてみてください。よろしくお願いします。

○議長（中野 義信君） 今、うきは市は賃金は安い、物価は高いというようなことで、調査をしてくださいというようなことですが、次の戦略のところでもいいですか。答え、今、いいですか。次の戦略のところでも答えてもらいましょうか。次の戦略のところでも答えてもらっていいですか。

○議員（9番 上野 恭子君） 今すぐでなくて、心しておいてくださいということです。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） ちょっとお尋ねします。

5ページですけれども、自然増減じゃない、社会増減の数値が出ているわけですけど、これが何月から何月なのかというの、ちょっとよく分からない。1月から12月なのか、3月から4月なのかというの、ちょっと確認したいということと。

総数が、転出が、これでいくと125マイナスということになるわけですけども、決算委員会的时候に成果表で出されている数値と違うんですけど、これはなぜかと。要は、社会増減の総数のところの差が、数として少な過ぎないかというのをちょっと気になったところ。数字上の確認をちょっとしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） すみません。今、岩淵議員からの御質問ですけども、この図表6の転入・転出の状況ですけども、これはベスト5、数値の大きいところを載せておる。（「総数」と呼ぶ者あり）総数。（発言する者あり）ちょっと、成果表を手元に持ってきておりませんが、暦年か年度の違いかなと思っております。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 成果表、私、持ってきてますけども、成果表の116ページに、住民票記載ということで書かれてるんですけども、これは出生とか死亡もそこには入ってるわけで、それに抜けて、転入者数、転出者数と書いてあるんですけども、これによると、転入者は842、転出者は1,064になっているんですね。

私自身も、毎月、広報に載ってます。これでいくと、私は1月から12月までのデータをずっとつくって、自分で作っているんですけど、200人、180人から190人、たしか、ぐらいいったというふうに思って、今、そこの手元のデータ、私持ってないんですけども、それぐら

いあったというふうに思うんですね。ちょっと、そういう意味では、総数のところで125マイナスというのが、ちょっと違うんじゃないかということを確認したいと思います。よろしく願いします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） このルネッサンス戦略のほうは、暦年で記載をしております、1月から12月。それと、こちらの成果表のほうは年度の記載になっておりますので、そこでちょっと食い違いがあるのかなと思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 5ページですけど、2人ばかり議員が質問しましたが、出ていく人が、田主丸が多いと。やはりそこには、先ほど3番議員か、言われたように、家賃とか、いろいろあると思いますが、何で、その辺のきちとした調査をしてもらわんとですね、そして、やっぱりそれを解消していくためには、何をすりゃええかでしていかんと、やっぱりこれだけ転出が多いというこつは、ほんな隣ですよ。

田主丸にも限らず、ほかのところもですね、やっぱり出ていく人の理由というかな。さっき、仕事ということで片づけられましたが、いろいろあると思いますので、その辺のしっかりとした調査をしてもろうて。あと、また、うきは市、空き家バンクあたりも充実させて、しっかり受入れ体制もつくってもろてやってもわらんと、これは止まらんですよ、転出の数が多うなるということ。やる気あるとですかね、その辺まで。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、伊藤議員からの御指摘でございます。

私も、この結果を見てですね、ちょっとびっくりというか、ここまで転出が、差があるのかなというのは正直思いました。実際ですね、何で転出したか、個人のプライバシーにあんまりこう、踏み込めない部分もあるのでですね、その分析の仕方もちょうと、今後、研究させてもらって。一番、転出の原因が多いのが久留米市になってありますので、久留米市に負けないまちづくりというのが、しなければいけないんでしょうけども、原因についてはですね、議員も言われましたように、いろんな原因があるかと思えます。どこまで、こちらのほうで把握できるか分かりませんが、できるだけそこが分かるように、ちょっと努力をしてまいりたいと思います。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 個人情報に関することやけん、深くは追求できんということですが、何ですか、聞き方にもよろうち思うばってんか。何で出たのかぐらいは答えてくれると思います。それで個人情報の、いろいろちいうこつにはならんと思いますが、ぜひやっていただきたいと思えます。とにかく、やっぱり食い止めんとですね。市長が重点課題に掲げとる、やっぱ

り人口減少問題。やっぱり、議員も含めて、全部でやっぱり取り組まんと、これはなかなか止めきらんとやなかろうかち思います。それで職員も含め、議員も含め、市長を旗頭にして、やっぱり、しっかりと取り組んでいく問題ではないかち思います。どげんですか、そこは。

○議長（中野 義信君） 答弁、高木市長。

○市長（高木 典雄君） この人口動態の分析、特に田主丸への転出が多いというような話は、RE S A S——経済産業省が開発したビッグデータで地域経済分析システムというのがあるんですが、そこで逐次、その分析結果を見ております。基本的には、先ほど課長のほうから答弁がありましたように、高校進学の原因が一番大きいのではないかと、このように承知しておりまして、その問題は、もう十分に承知してて、私なりにいろいろ動いているところであります。

しかしながら、うきは唯一の浮羽究真館高校とのバランスもありますし、この問題というのは、ちょっと複雑な話が絡んでますので、なかなか一朝一夕に解決できない問題でありますけれども、こういう数値の分析というのは、もう常に考えてやっていることは御理解いただきたいと思えます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） ちょっとしつこいようで。考えてみたら、図表4、さっきの質問と同じですけど、図表4の折れ線グラフが1,000を超えてるんですね、2019年。だから、総数の数が違うと思えます。そこを指摘しておきたい。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） ちょっとすみません。手元に詳細な資料、ちょっと持ち合わせておりませんので、確認はさせていただきたいと思えます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。

次に、2の第2期うきは市ルネッサンス戦略（1）基本的な考え方及び（2）第2期ルネッサンス戦略、ページ数では9ページから18ページまでに関する質疑を行います。質疑はありますか。5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） ということで、具体的な戦略をどう組み立てていくかということで、考え方としては、人口減少に対策する集中的な効果を上げていくというふうに9ページのところで記載されております。そういう意味では、非常に、うきは市にとって大きなポイントだというふうに思って、受け止めております。

そこでちょっと確認なんですけれども、9ページの下に、基本的なスタンスというふうにかかれていてるところで2つ丸がありまして、地域資源の活用、それから、うきは市の置かれた社会的、

地理的な環境ということで書かれております。周辺との関係、生活圏、広域的な市町村との関係で戦略を練るといふふうには書かれておりますけど、ここでちょっと気になるのが、「正確にとらえて」ということが書かれているんですが、この意味が何なのかを、ちょっと確認をしたいというふうに思います。

それから、10ページですけれども、④の検討・推進体制ということで、その人口対策のところ、真ん中辺になりますけれども、「令和元年度に発生した新型コロナウイルスによって」というところの文面の2段目、一番右端に、「新しい人口減少対策の取組も必要になっていきます」と。この、新しいというのはどういう概念なのかを、ちょっと確認をしたいと思います。

それから、3点目ですけれども、16ページですけれども、具体的な施策の中の1つになりますけれども、2番目のところの、③子育て世帯への支援ということで、出産応援金の給付、具体的に記載されているわけですが、子育て世帯への支援というのが出産応援になるのかなというのが、ちょっと疑問に思っています。

そもそもは、出産応援金——この間、コロナウイルスで出産特別の支援金ということで、4月27日以降に生まれた方に対する支援金ということで出されておりますけれども、それとは性格は異にする、要件も違いますし、これが有効なのかどうかということで、「結婚と出産したい希望を叶えます」ということで、この課題の中で、これをするのは、出産応援金の給付をするから結婚は増えるかなというのが、ちょっとつながりにくいというのが私の感想なんです。

逆に、出産応援金であれば、出産育児一時金とか出産手当金というのが制度的にあるんですね。これは必ずありまして、対応できてないのがフリーランス、自営業でやっている方に対しては出ないんですね。そういうことであれば、それはそれとして考える、検討する値はあるだろうと思うんですけれども、逆に言えば、今、うきは市がつかんでいる出産一時金、国保でも18名の方が昨年度受けておられます。それ以外に、社会保険に加入されている方、あるいは雇用保険に入っていれば全て対象になります。パートの方も含めて出るはずなんですね。

その制度が、今、どういう実態なのかということ把握しておられるのであれば、その辺のところの兼ね合いも含めて教えていただきたいのと、逆に、子育てを応援する環境を整備することのほうが優先課題ではないかな。保育所への入所基準の問題だとか、保育所への、今、支払いを行っている、発生している方だっているわけですね。3歳から5歳以下のところには、対象になってないとか、給食費の問題だとか、いろいろあるかと思うんですね。そういう状況の中で、なぜ出産応援金なのか、改めてお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 私のほうから2点お答えをさせていただきます。

まず9ページ、下から2行目の、「うきは市の置かれた社会的、地理的環境を正確にとらえ」という、この「正確に」の意味ということでございます。ちょっと、正確にお答えできるかどうかは自信がございません。

うきは市の社会的な情勢といたしますか、立場といたしますか、そういった部分なり、地理的環境、うきは市の、福岡とか久留米とか、そういった部分との地理的な環境、そういった部分をしっかり捉えて、戦略を捉えるなり。地理的環境——すみません、それともう一つですね、最近言われている、うきはテロワール等の、そういった地理的環境も、「正確にとらえ」という意味で記載をさせていただいております。

次に、10ページの真ん中ぐらいの、新しい人口減少対策。先ほどの総合計画のほうにもありましたけども、最近では関係人口という、そういう概念も出てきておりますので、そういった部分も含めて、また新しい減少対策をということで記載をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 福祉事務所長の末次でございます。

3点目の質問の、16ページの子育て世帯への支援として、出産応援金を、なぜ、あえてほかの子育て支援、保育所等の入所基準だとか、そういった、給食費等ではなく出産応援金ということですかという御質問かと思えます。

10ページのほうで、今回、元年度に発生しました新型コロナウイルスによって、感染防止への対策ということを見直す必要があり、新しい人口減少対策の取組も必要になっていきますという、検討体制のところ記載がございしますが、元年度に、議員も御承知のように、そういう新型コロナウイルス感染症の環境の中、出産をされる方に対して、特別出産応援金というものを支給しておりますが、新型コロナウイルス感染症というものが、また、今年度だけの問題ではないというふうに考えておまして、今後ですね、結婚と出産に対して希望をかなえるために、こういった子育て世帯への応援としてですね、出産応援金の給付ということで、今回、ここに計画として上げさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 最初の件については、9ページと、あるいは——9ページのところは、ちょっと正確に、逆に言うとお願いをしたい。正確にというか、共通認識をどういうふうに保つかということが大事だと思いますので、何が正確なのかというのを、ちょっと、きちんと定義づけしてほしいなというふうに。それがいいから、あるから、ないからいいとかというこ

とではありませんので。そこはそれでいいです。

それから、関係人口が、10ページの関係人口についておっしゃってましたけど、私、一般質問で、関係人口は、市長には人口対策には直接関係ないというふうに回答いただいたことがあるんですね。そういう意味で、関係人口ではないというふうに私は思いますので。だから、そこが、関係人口をつくることによって人口移動が起こるといふことの想定だとすれば、それはそれとして、具体的に施策に反映すればいいかなというふうには思いますけども、ちょっとその辺だけ確認をしておきます。

それで、さっき、出産応援金のことですが、コロナ対策ということですね、結局は。とすれば、ここに書かれているのは、結婚と出産したい希望をかなえます。KPIのところがこのことと書かれております。10月までに、私が聞いたところによると、出産応援金を頂いたのって67名でしたっけね、数値はいただいております。それはそれで、来年、今年度末まで、4月30日までだったかな、なってたと思いますので、それはそれでいいと思いますけども、これが5年計画の中に入れ込むべきなのかということが、ちょっとそういう意味では気になります。

それによって、結婚したくなるのが要因となるのかどうかということ、ただ単に、その数値問題ではなくて、理由づけとしてそうなるのかなど。それよりも、優先課題があるのではないかな。子供の医療費の問題も、昨日のところでも出されてます。そういう意味で、優先課題の順番がちょっと違うのではないかなという気が正直します。

それが、これでは駄目だということではないんですけど、否定するつもりはないんですけど、それ以外に優先課題があるんじゃないかということについて、どうお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

それと、最後に、12ページと16ページに、それぞれKPIの数値目標が出されています。これは、例えば年間所得239万8,000円からということと出てますけども、それから出生率の問題ありますけど、このデータは、いずれにしても2年後にしか出ないんですね。

その目標が達成されたかどうかというのは、締めてから結果が出るという関係なの、途中検証ができない。難しいんですね。計算方法も結構難しいということもありますし。所得は、もしかしたら出るかもしれませんが、出生率については非常に難しいというふうに思います。そういう点で、どういうふうに途中点検するのか、そのことをちょっと確認したいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） いろいろ御指摘いただいたんですが、前段の前2つについては、ちょっと私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

9ページの、この社会的、地理的環境というところですが、いつも私ども、シティプロモーションの中でいつも申し上げているんですけれども、うきは市というのは、九州一の大都

会である福岡天神から1時間も満たない近距離でありながら、今なお風光明媚な自然環境、田園風景に恵まれた、かつての我が国の原風景が残る町うきはということでPRさせていただいております。

そういう意味合いで、社会的、地理的、そしてそれに加えて、この恵まれた地理的環境、うきはテロワールということでアピールさせていただいているんですが、そういうことを包含した言葉というふうに取り取ってもらえれば結構だと思います。

それから、関係人口というのは、議員御案内のように、定住人口でもない、いわゆる観光、交流人口でもない、その中間に位置する多様な行き来のある人口ということでありますが、その先には当然、定住が見えているということで、観光人口、交流人口よりもさらに密接な関係人口、そして関係人口から定住人口と、こういう意味合いで、大きな柱として書かせていただいているところであります。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 私のほうから、先ほどのKPIの関係についてお答えをしたいと思います。こちら、ルネッサンスの推進協議会、毎年度開催をして、RESASなりの数値を使って検証させてもらってるところでございます。御指摘のように、すぐに出ない数値もありますけども、そのRESASとかで確認できる最新の数値で検証はさせてもらいたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 子育て支援に対する優先課題についての考えということの御質問かと思っております。

子育て支援に関しては、様々な課題があるかと思っております。この出産応援金の給付というのが、一番の課題というふうな認識というふうには、優先課題というふうには認識をしております。様々な課題がございますので、それについては、第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画、基本理念、「あたたかい家庭と地域のふれあいの中で子どもが健やかに育つまち」を目指して、様々な施策を各関係所管と地域の方と連携して事業を進めておりますので、そういったところで進めていきますということで、その辺りは、そのように考えております。御理解ください。

○議長（中野 義信君） 岩淵議員、3回目です。

○議員（5番 岩淵 和明君） はい。ちょっと、最後に、こだわるところだけはこだわっておきます。

16ページの今の話ですけど、出産応援金ですけど、今、結婚されている、される方が、成果表によると、去年111、それから出生が182なんですね。要は、ここは、タイトルは、それが、結婚と出産したい希望かなえますということと一致しているのかどうかというものは真

剣に考えてほしいんです。もっと深掘りする必要が——ルネッサンス戦略の品格と言ったらいけないけど、どういうものをしてしようとするのかというのはね、もうちょっと深掘りしてほしいというふうに思っています。

ここで大事なのは、女性の方がそういうふうに思うんだっただけですよ。僕は、女性の方はそういうふうに思っていないと思うんです。出産——確かにお金もらえれば助かりますけど、それは所得自体が低いから。それよりも、子育ての環境を整えてほしいって。例えば産前産後をどうするかとか、産休明け、あるいは育児をどうするかということに困るとるんです。男性の育児を推奨していますけれど、その実施率も非常に低いんですよ。

そういったことを、うきは市でどういうふうを実現するのかということも大きな課題だと思うんです。じゃないと、子供産めないんですよ。そういう実態がある。そして、子供を預けられる環境がどうなのかということも、1つの要因になるわけです。そこは非常に大切なことだと。そこが結婚を促す前提になる。そういう環境が伝わって初めて、ああ、結婚しても大丈夫だなという環境が整えられるんだろうと思う。

5年間のスパンですから、ある程度はそれを進められることは可能だと思うんです。実際に、企業の中で育児休業制度を持っているところがどのくらいあるんですか。そういったものも調査されたことはありますか。そういった点が、やっぱり、私はもっと大事な点ではないかなというふうに、制度として考えていくべきだというふうに申し上げて、意見として述べさせていただきます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） ただいまの岩淵議員の御意見については、本当にそのとおりだと思います。子育て支援に関してですね、真剣にこういった、いろんな、今、御意見をいただいたことを参考に、これから子育て支援に、これまで以上にですね、子育て支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 2点お伺いします。

1 2ページの農業やうきはの水のところの3番、藤波ダムの公園「昆虫の森」の活用について、このことについて、ちょっとお伺いします。

それと、16ページの子育て支援について——今、岩淵議員が質問したのと同じようなことなんですけど、出生率にも結婚にもつながる問題だと思って質問させていただきます。

数年前から、保育所は、未満児は待機児童がおりました。今、5名からゼロになっているとい

うことが載っていますけど、何か3名おるということも聞いたことがありますけど。ということで、産後、お産したら、現在通っているお子さんは、お産したお子さんを見るのと一緒に見られるからやめてくださいというふうなことがあっておりました。

ということで、このことがですね、非常に、お母さん方に不安を持たせ、私も何件か相談を受けて、子育て支援のほうと話したこともあります。今、これから、なかなか出生率上ぐる上ぐる、結婚していただく、何のかんの言ってますけど、こういうことが親御さんの中で広がっております。うきは市は子育てがしにくいと。隣、田主丸に行くと、久留米市は育てやすいと。

まず、こういうお母さん方の心配を払拭するような周知をしていかんと、なかなか、どうこうしていきますと言うても、なかなか、出生率、子育て、保育所はよくなりませんと思いますので、うきは市に住んでいただいたら、子育ては、生まれたときからちゃんとうきは市は見ていきますのでどうぞ来てくださいというような方法を取っていただきたいと思って、ちょっと質問させていただきます。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 熊懷議員御指摘の、12ページ目、1番の③ですね、そこに3つ目のポツで記載しております、藤波ダム公園「昆虫の森」の活用の件でございますが、まず前段としまして、公園の関係でございます。昨年度、企画財政課のほうでまちづくりに関する市民アンケート調査が実施されておりますが、その中で、公園の満足度というところもアンケートを取っておるところでございます。

具体的に申しますと、大体5段階の評価で——満足、やや満足、普通、やや不満、不満という5段階での評価をいただいているところで、大体、普通、やや満足、満足、こういったところがですね、大体6割にはなってるんですが、もうちょっと細かく見ますと、そのやや満足、満足されてる方というのがですね、実際のところは、ちょっと1割にしか満たないというところで、子育て世代の方からもよく公園整備の御要望とかもいただいておりますので、我々としては、その公園の利用をちょっと促すと申しますか、もう少し、ちょっとボトムアップをしていかなければならないというところで考えているところでございます。

そういった中で、それぞれの公園の特色を生かして、ちょっとやっていかないといけないかなと思っておりまして、この藤波ダム公園におきましては、芝生の広場の上流側と申しますか、もう少しダムのほうに寄ったところ、昆虫の森ということで、標識があるんですけど、そこがちょっとうまく活用できてないなというところがございます。

今、ちょっと考えておりますのが、例えば夏場になると、その道の駅なんかでカブトムシとかクワガタなんか箱に入ってから売られてると思いますが、そこを体験するようなものが、こういった藤波ダム公園の中でできれば、なかなかおもしろい取組になるんじゃないかなと。なかなか

か周辺にもないようなものになるんじゃないかなというところで、ちょっと、こういった形で上げさせていただいております。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 子育てをしやすい体制ということで、保育所のことの御質問でございます。

待機児童については、例年、10月、11月ぐらいから未満児の待機が数名出ているのが現状でございます。年度当初は、もう、待機児童はうきは市にはありませんけれども、その中で、年々、何ですかね、児童数は、園児数は減っているにもかかわらず、入所率というのはパーセントとしては上がっているような状況です。毎年上がっております。

それで、途中で結婚、出産されて、それが預けられないのではないかという不安があるということでございましたので、そういった、先ほどの岩淵議員の御指摘、御意見も踏まえて、今後、総合的に子育て支援体制を、子育てしやすい支援というのを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 7番、熊懷議員。

○議員（7番 熊懷 和明君） 昆虫の森のことですが、これは私たちも5年ぐらい前に借っておりました、無料で。2年ぐらい前かな、再度借りに行ったら金を出さんといかんとか、貸せないとか、何か途中で変わって、どことかの県、県の許可が要るとか何か聞いておりました。だから借っておりません。

だから、私は藤波ダムは、もう県の管理なら草刈りは行かないということで、行っておりませんでした、この前行きましたけど。そういう事情があって、今度は昆虫の森でという。今言ったようなことの目的で最初は借っておりました、ということです。

待機児童が11月頃出て、言うたかな、出てない。なら、結局、産後のほうはどげんかってますか。産後、兄ちゃんかお姉ちゃんが保育所に行って、二子目をお産したら、家で一緒に見られるから保育所やめて一緒に見てくださいというような話を聞いておりましたが。なら、そのことについてお伺いします。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 藤波ダム公園のほう、以前は借りれてたけど、その後、借りれなくなったと。土地としましては、藤波ダム公園建設のときの土地でございますので、実際は県なり、恐らく地目的には、多分、国土交通省の土地になってるんだろうと思います。そういった中で、市のほうで借りて、そこを公園として使用しているというような形になっているかと思えます。

すみません、具体的に、なぜ借りれなくなったかがですね、ちょっとまだ自分のほう、ちょ

っと把握できてないところもございますので、そこはまた個別で、すみません、御相談させてもらえればと思います。よろしくをお願いします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 出産後の件なんですけど、すみません、確認して後ほど回答させていただきますと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 熊懷議員、3回目。

○議員（7番 熊懷 和明君） 藤波ダムの件は、部下の人が多分知っておると思います。何回か行って、それ、聞いちゃってください。それと、その件も後で結構です。で、分かってそうであつたら、そここのところを市長なりにして、うきは市はそうでなくても育てられますよというような方向で、子育てしやすいような方法を取っていただいて、それを皆さんに周知をしていただきたいと思います。せんと、数年前からいろんなことがあって、なかなか育てにくくてうわさになっておりました。ということは、母親同士、いろいろ話していきますと、あっ、なかなか2人目産んでもきついなという考えも出ておると思いますので、そここのところ、よろしく願いしておきます。

○議長（中野 義信君） それでは、先ほど上野議員から、次のところで答弁をするということで言っておりましたが、企画財政課長のほうから、賃金は安い、物価は高いということで、調査項目のことが出とったですね。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 上野議員からの、うきは市は賃金が安い、物価が高いという意見をよく聞くけれども、そのデータはないかということなんですけども、あと、近隣との比較はあるのかということで。直接は、今、持っておりませんが、福岡県市町村民経済計算の中に、所得とかの構造が出ております。

私たちがよく聞くのは、恐らくどこと比較しているかだと思うんですよ。福岡とか久留米市とかと比較してみれば、当然、市町村民、市民1人当たりの所得が低かったりしてますので、そういうイメージと。あと、物価に対しても、例えば久留米とか比較すれば、大型ディスカウントショップと、うきは市内の商店街がどうなのかというのはよく聞く話でございます。ただ、それを実態的にどこが安いとかじゃ、なかなか難しいので、福岡県市町村民経済計算で分かる範囲では調べ、調査をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 途中ですけれども、12時になりましたので、ここで暫時休憩をさせていただきます。1時15分より再開します。

午後0時01分休憩

午後 1 時 16 分再開

○議長（中野 義信君） 再開します。

福祉事務所長より、熊懷議員の発言に対しての答弁がありますので、お願いを申し上げたいと思います。福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 午前中の熊懷議員から、保育所での入所に関して、兄弟——妊娠、出産、育児休業に伴う兄弟児の保育についての御質問がございました。兄弟児の保育認定のことでございますが、妊娠、出産、育児休業に伴っては、保育認定は継続になりますので、引き続き育児休業を取得する場合は、兄弟児はそのまま、8時半から16時30分といった保育時間で保育園の利用が可能となっております。また、近隣市町村ではございませんが、今現在、令和3年度の入所の募集を行っております。令和3年度、育児休業あるいは妊娠、出産を予定されている方については、現時点で利用調整をしているところでございます。他の市町村につきまして、近隣市町村ではそこまでやっていない市町村もございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） それでは、午前中に引き続きまして、先ほどの続きということで、御意見等がありましたらお願いいたします。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 12ページの2番、下、「うきはのブランド力を高めます」ということで、KPIが観光入り込み客数ということで挙げられております。大きな概要の下のほうのKPIのほうで、収入を上昇させるということで、こういったお客さんを増やすことによって、うきは市のほうも収益を上げて収入を増やす事業だろうと思うんですけど、宿泊客を増やしたら、まだお金が落ちると言ったらいかんけど、そういったのをよく言われとったと思いますけど、ここに、その数値に合わせたところで、宿泊数も増やすような数値化ができないのか伺いたいと思います。この集客数はこれでいいと思いますけど、合わせたところで、何ですかね、宿泊者数も増やすような数値化が1点と。

14ページの1番の空き家のほうですけど、やっぱり、これはKPIが空き家を除去数で挙げといて、下のほうの事業というのは促進ばかりなんですよね、ほとんど。ここは何か、総合的にこういった形になったのかもしれませんが、どっかで、何か文言を変えるなりせんと、目標は家を除去する数値で、下の事業は空き家促進のほうがいあるので、ちょっとそこが何か矛盾するんじゃないかならうかと思っておりますので、ちょっとそこを伺いたいと思います。

それと、3点目が、2番目の①の2列目の、このICTの活用検討ということで、この検討を5年間検討して何もなかったなら、この目標やらも何も、検討という言葉は、ちょっとあまりふさわしくないんじゃないかならうかと思っておりますけど、そこのところもお尋ねしたいと思います。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 最初の、12ページの2番の、「うきはのブランド力を高めます」ということで、それと、上のKPIは市民1人当たりの年間所得を上昇させますの中の御質問で、宿泊客を増やすという数値目標を入れたらどうかという御質問なんですけど、このルネッサンス戦略は、地方版総合戦略に位置づけられておりますので、こういう形で全体的なKPI、小さいところのKPI、さらに実施段階になると、それぞれの事業でKPIがまた出てくるというような仕組みになっておりますので、この観光入り込み客数240万が250万になるというのが一番いい指標ということで挙げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 14ページ目の一番最初、空き家の解消に向けて取り組みますのところにつきまして、KPIのほうが老朽危険家屋除去の件数になっているというところで、ただ、具体的な中身は空き家の活用というところの中身になっているというところの問題でございますが、こちらのほうは総合計画のほうから、実際、ちょっと持ってきておりまして、で、総合計画の中でも空き家の活用、空き家の除去、そういったところを含めての計画としておるところでございます。そういった中で、KPIとしましては、老朽危険家屋の除去件数というところで記載させていただいております。

実態としまして、空き家の活用関係ですね、なかなかKPIの目標というところでの設定が、ちょっと難しいところもございまして、空き家全体の解消に向けての取組というところで、こちらのほうは老朽危険家屋の除去件数というところで表現させていただいております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 14ページの「減災・防災のまちづくりを推進します」というところだろうと思いますが、ここで、河川氾濫監視システムや避難所対応等の減災に関するICTの活用検討という、この検討というのが、もう検討じゃなくて、活用すべきじゃないかということだろうと思います。

例えば避難所について、リアルタイムな情報が一般市民の方に提供できるよう、何らかの方策がないかということで、今、検討をしておる段階で、ちょっと活用にはまだ至っておりませんので、検討という形で表記をしておりますが、活用と検討という意味で御理解いただければと思います。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 了解せないかとですかね。宿泊数は何で入れないかを。いつも、お客さんは増えよるばってん、やっぱり泊まる客が少ないき、なかなかお金が落ちんって市長は

よく言われとるから、僕は具体的にですね、250万やら、ほんなこ分かるとやろうかち。それよりかは、宿泊者ちいうとは、宿泊施設しか泊まんから、そこ、目標を挙げたとも追加で入れたほうがいいんじゃないかと言っているところでございます。250万が、一番数値として分かりやすいと。これによって収益のほうも直接絡んでくるって、収入のほうも絡んでくるということであれば、もうそれで結構でございますけど、そういったところをもう一回伺いたいと思います。

それから、先ほどの防災の検討を外せちゃ言いよらんです。検討するとで終わるとなら、ここに挙げなくていいんじゃないかと言っているところでございます。つけろやら言いよりません。そげな。じゃなくて、検討で終わるんだったなら、わざわざ挙げる必要はないんじゃないですかねって。検討はすべきだと思いますけどですね。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 温泉の宿泊等につきましては、成果表の253ページの温泉地観光推進事業とかで毎年報告させていただいております。この目標が観光入り込み客数になっておりますのは、総体的に、この中にも温泉の利用客が入っておりますので、総体的な目標ということで御理解をお願いいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） ICTの活用検討ということなんですけれども、やっていく上で、いろいろ検討も必要かと思えます。ゼロからのスタートとなりますので、検討しながら活用に結びつけていくということで、このような表記で御理解いただければと思います。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 3回目でございます。検討のほうは、5年後にはある、何かに結びつくところで御期待をしたいと思っております。そういった結びつきになるような形で検討していただければと思っております。

3問しかいかんちゅうことやったもんでですね、ちょっと分けて。

あと1点がですね、16ページ——もう1回しかできませんので、の、1番、KPIが5人からゼロ人やら——ここはしつこく言ったらいかんとじゃろうと思えますけどですね、もう、これは目標というよりか、そげなんが出たなら、うきは市は何か支援してから、ゼロに常にしますよじゃないんですかね。これは目標に挙げるべき、5人からゼロ人ち、うきは市はそれだけ支援をしてるので、もし転入やらしてきてから、そういった待機やらがあつたら、即座に支援してから、何らかの処置をしますというのがうきは市じゃないんですかね。そうすると、こういった

ゼロやらというのは、目標に本当に挙げるべきやろうかというのが最後の質問でございます。御回答だけして、あとはもう、ありませんので、よろしく願いしておきます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 保育所入所待機児童数の減少、5人をゼロ人ということでございますが、現状としまして、午前中にも答弁させていただきましたように、冬ぐらいになると、例年、現状として、転入等で予定していない方の分が、待機が出てるのが現状でございます。これをですね、ぜひ、待機児童が出ないように努めてまいりたいと思っておりますので、ここを目標としてゼロ人というふうに、目標をしているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） それじゃあ、まず冒頭、もう、これを修正したくないという気持ちはまんま分かります。でも、素直になりましようや、おかしいこつはおかしいですよ。待機児童数をゼロにするならいいけど、5人をゼロにするって、5年間の目標で、これは市長もちょっと、これじゃあ立場がないんじゃないですかね。よくぞ指摘いただきましたけど、そういうふうに思います。謙虚にいきましょうか、フェアに。

それじゃあ、質問をさせていただきます。

まず1つ聞きたいのは、まず12ページ。上の表のKPI、市民1人当たりの年間所得額。これは税法、税条例上の、課税後の金額の所得という理解でよろしゅうございますか。まず、それを確認させていただきます。

それから、2点目が14ページです。いつも気になるんですけど、うきは市の事業財産であります、浮羽町姫治地区のいわゆるイントラネット、これだけの財産を持ちながら、これを活用するという計画ちいいますかね、あれだけのものを持っていながら、ほとんどがテレビのアンテナしか活用されてないというのは、この場で申し上げたこともありますけど、そういう考え方は、このルネッサンスの戦略の中には、もう過去のものはないという理解でよろしいのかどうかですね。

ちなみに、参考例で申し上げておきますけど、小塩の中崎、歴史の先生で活躍いただいております佐藤好英先生の周辺ですけど、あそこでちょっと前にいろいろ話聞きました。そしたら、あそこの空き家がですね、もう、ほとんど小塩の灯りかな、宿泊所。あそこの経営者の、福岡からお見えの大石さんという方が、あの方を通じて、空き家がもうゼロになったという話を聞きました。それはもう、担当の方が御存じだと思んですけどね。それから、藤波ダムの付近の藤波地区も空き家がゼロになったというふうに、先ほど鍾水議員からお聞きしました。

そういうことの話もありますんでですね、空き家対策の活用というのは、1つの例を申し上げ

ておりますが、そういう方々を介在することによってですね、前、総務産業常任委員会でどっかに行ったら、もう、難しい手続じゃなくて、非常に柔軟な手続で空き家対策が進んでる話もありましたので、それは1つの参考例として申し上げておきたいと思います。

それから最後に、うきはの売りの1つがですね、いつも思うんですけど、地震がゼロということは、市長がよくよく安心を与えております。それから、うきは市は犯罪が県下でも最も少ない。この間、テレビ放映で、うきは市が出ておりました。市長がおっしゃるスイーツの店舗が、数値上は日本一だという数字の報道を見ました。

その中で、うきは市の水はただということも出てきました。上水道の問題はありましようけど、この地下水の魅力という、全国で上水道がないのは2%にうきはが入ってるということでありましようが、これは逆に考えるとですね、水がただという、水がきれいでおいしくてただというのも、これは売りの1つに、あの報道を見ているとなっているようでございます。こういう地震、それから犯罪、それから水。そういうものを売りの1つにですね、何がしかPRに使っていくことも、現実的な、重要なものではないかなというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。御答弁をお願いします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、江藤議員のほうからお尋ねの分で、まず最初の、1人当たりの所得額の分でございます。

この数字はですね、RESASのほうから持ってきておりまして、そのRESASのもともとのデータというのが、福岡県市町村民経済計算という統計から出てきております。この数字を使っておるところでございます。それで、議員のお尋ねのですね。（発言する者あり）所得だからですね。（発言する者あり）ちょっと、正確な定義まで、手元に資料を持ち合わせてないんですけども、恐らく、粗の数字じゃなくて所得ということでございますので、収入から経費を引いた一般的な所得ということ捉えているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 私のほうからは、姫治地区の光ケーブル網の設備の関係でございますが。こちらのほうは、総合計画の中では記載をさせていただいているんですけども、一番の目的としては、やっぱり地域間の情報格差の解消ということが一番にあると思っておりますし、それと同時に、やっぱり移住をしてこられる方、また新たにその地で商売をされる方にとっても、もう、当然必要な環境になっているのではないかと思っております。小塩の灯りのお話も出たんですけども、やっぱりそういった設備があるからこそ事業ができているところもありますので、効果のほうは広く行き渡っているのではないかなというふうに思っております。た

だ、それ以上に、今後とも活用していくことが必要だとは思っております。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 江藤議員のほうから、空き家関係につきまして、小塩のほうと藤波のほうでは空き家がないということで御意見いただきました。我々の施策としまして、その空き家バンクなり、この吉井のほうでの古民家の活用というところを進めておりますが、そういった、小塩なり藤波のほうのキーマンとなられる方、そういった方のお話もお聞きしながら、こういった対策が必要かというところを検討してまいりたいと思います。

○議長（中野 義信君） 水資源対策室長。

○水資源対策室長（吉松 浩君） 一番最後の、水がおいしくてただであるというお話でございます。確かにそういう点がございます。概略、うきはは良質な地下水を持っておりますので、今現在、ホームページなどで水質のモニタリングなどの結果を公表しておりますけれども、ほかの手段も含めまして、そういったPRは続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議員御指摘のように、うきはは数々の地域資源、あるいは社会資源を有してると思っています。その最たるものが、地震が少ないというか。いつも申し上げますように、うきは市内には耳納活断層が走ってるんですけども、今から400万年前にこの耳納活断層が活動し始めて、これは国の機関、文部科学省のデータでございますが、大体1万4,000年に1回、地震を繰り返して、隆起をしながら、今、800メートルの耳納連山が連なってるということでもあります。

直近の地震が西暦679年ですから、まだ1,300年しかたっていないことを考えますと、国のほうの向こう300年の地震の確率はほぼゼロということでもあります。しかしながら、私は安心を、安心だけを訴えるのではなくて、あの地下構造がどういうふうになっているかわかりませんので、市民の皆さんには、いつでも危機管理をもって対応していきましょうということをやっております。

あるいは、刑法犯認知件数というか、犯罪が少ない。福岡県下で一番犯罪の少ない町でありますし、交通事故についても、先日、自動車学校長が説明したように、非常に、交通事故も他の地域と比較すると少ない地域であります。それから、今、水の話も出ましたし、あるいはフルーツ、あるいはスイーツ、数々の地域資源があります。こういうのは、大きなタイトルの中で地域資源を生かしたまちづくり、正確にいきますと、うきはの地域資源と新たな雇用の創出とうたっておりますので、こういう中でしっかりですね、シティプロモーションなんかを手がけながら、しっかり対応していきたいと、このように考えております。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） もう一点だけお伺いします。

地方創生に関わる創生交付金の関係です。ちょっと新聞の切り抜きを持つとったんですけど、今後、第2次地方創生の財政的な概念というのは、今年度と同額、21年度ということはこの新聞にはっきり書かれております。今朝の朝刊で、第3次補正予算と新年度予算で、総額73兆という大変な数字が上がっておりました。今回が、そのうち30兆あたりがということで、今日、新聞を御覧になった方もあると思います。

結果として、地方創生関係が1兆5,000億じゃったですかね。総額。その辺がちょっと曖昧で申し訳ないですが、ちょっとここ、聞きたいのは、一番、創生が始まった27年度の地方創生の先行型、それから加速化、この交付金については、いわゆる10分の10で100%でございました。その後が、以降は2分の1額で、あとは交付税措置だというふうに思っております。

それで、この交付税措置を今後も同じような制度で、2分の1については推移していただろうと思うんですけど、これは交付税措置というのは、もう理論的にちゃんと入ってくるのかなという、実態等は分からんでしょうけど、その辺は財政課としてはどう見てますか。それをちょっと、参考のためにお聞きをいたします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 地方創生交付金の関係でございます。交付金としては2分の1ということで、私どもは考えているところでございますが、起債の地方債の部分は、ちょっと現時点では、今後どうなるかというのはですね、ちょっと十分把握。（発言する者あり）

大変申し訳ありません、遅くなりました。この地方創生交付金の残りの、すみません、ソフト事業のうち、5割は標準的な経費として普通交付税により措置される。あと、残りの5割については、事業費に応じて、特別交付税により措置されることということで、現状、いっておりますので、今後についてはちょっと分かりませんが、恐らくこれが続くのではないかとというふうに考えております。遅くなって申し訳ありません。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

まず1点目が、16ページから17ページ、「結婚から子育てを経て生涯夢を持ち生活することができうきは市」で、事業者の中の、16ページの3番に「うきはっ子が世界に羽ばたく教育を推進します」ということで書かれております。

ところが、以前のルネッサンス計画、私がいつも使わせていただいている部分ですが、うきはっ子夢・学力向上プランの64、65において、1つは一般質問でも述べましたように、市長が3密を防ぐためにということで、新しい生活様式と言われているけれども、一番の3密は学校や

保育現場ではないかと質問いたしました。

そしてその後に20人学級の説明をし、その資料もつけていたわけですが、そこには、この中学校40人学級を30人学級にし、市負担で教員11名を増員させて学力向上を図る。第2段階では——第2段階というのが後期だろうと思ってるんですが、20人学級にしてさらに学力向上を目指す。それにより移住者が増える。中学校にエアコンを設置しというのはほぼできておりますが、そのようなことが書かれておりますし、その上には、寺子屋を市民センターと吉井町内の施設ですけれども、将来的には、もっと自治協とかでやっていきたいと書かれてて、そのことが実現されていない、この20人学級ないしその寺子屋が載せられていない理由を市長のほうにお伺いいたします。

それから2点目は、午前中と同じですが、8月と11月の検証会議で出された問題点とか方向性、3つぐらいでいいですので具体的に教えてください。8月の分はパソコンで探しきりませんでした。

3点目が、14から15にかけて、「地域コミュニティの再生と都市部からの人の呼び込み」ということで、地域コミュニティのことが書かれております。しかし、過去、厚生文教委員会でコミュニティスクールのことを挙げ、そういうことで、学校への人的な支援も必要ではないかというふうに書いておりました。

毎週月曜日の西日本新聞に、山下先生が学校、小規模校のことを書かれているわけですが、今回の月曜日に書かれていたのはコミュニティスクールで学校のお助け隊などをすれば、子供の伸びや子供の安全・安心、そして高齢者の励みとともに、丸をつけたりすることで、教師の働き方にもつながるといような記事があったと思います。したがって、この14から15に向けて、コミュニティスクールの件が書かれていないのはどういう理由なのかをお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） まず、冒頭に少人数学級のお話がありました。このことに関しましては、先般、一般質問の折、教育長のほうから答弁がありましたように、今、文部科学省は3密を避けるためにも少人数学級をとということで政府に要望をし、今、財務省のほうは、かなり、その効果性で疑問があるということで、文部科学省と財務省が、相当、今、議論をしているということは承知しております。その動向についてはしっかり見守っていきたいと思います。

詳細については、また学校教育課長に答弁をさせます。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 少人数学級の考え方につきましては、先ほど市長のほうから答弁されましたし、一般質問の中で教育長のほうから答弁したとおりでございます。それ自体は、確かに重要なことだろうと思っておりますけれども、今、国のほうもそういった方向で動き出しつ

つあるようでございますので、国の動きを注視していきたいというふうに考えております。

また、今回のルネッサンス戦略の中で、少人数学級に代わりまして掲げている英語力のアップとか、ICT教育の充実ということで新たに掲げておりますけれども、現在、これからの5年間、特に学校の現場でこういった部分がやはり重要になってくるというふうに認識をしております、いわゆるGIGAスクール構想も含めまして、それからコロナ対策も含めまして、こういった部分に教育の重点を、シフトを置いていくという考えで掲載をしているところでございます。

○議長（中野 義信君） 井上生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 生涯学習課の井上でございます。

寺子屋についてでございますが、寺子屋は、現在、うきは市民センターの3階で行っております。それと、御幸のコミュニティでも寺子屋を行っております、現在は、その2か所で行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） まず、冒頭ですね、午前中、竹永議員のほうからの推進協議会の議事録関係の御質問があった際に、私のほうがホームページに上げてますというような答弁をさせてもらってたんですけども、すみません、確認不足でございました。議事録のほうは作っておりますけれども、ホームページまではちょっと上げてなくて。今、上げるところで、今、準備を進めているところでございます。大変申し訳ございませんでした。

それから、8月と11月の、こういった意見が出たのかということでございます。ちょっと、いろんな御意見は出していただいているんですけども、8月のほうは、主に第1期の検証、KPI等も出しながら検証を進めてきたところでございます。その中で、個別の、いろいろ細かい質問等が出てきているところでございます。

幾つかの御意見を紹介しますと、結果ばかりで、事業をやった成果や効果が見えにくいとか、そういう御意見もいただいております。それから、全般的な関係になりますけれども、達成していなかったことを今後どう反映していくのかと、そういった御意見等もいただいているところでございます。それから、プロジェクトに上げておって、実施していない部分がございますので、この分はどうなっているのかとか、そういう第1期の検証についての御意見等を主にお聞きしてきたところでございます。

それから、11月のほうにつきましては、先日、11月25日に開催をされてきたわけですが、午前中でも、議会のほうでも出されたような、出生率ではなくて出生数を把握すべきではないのかとか、自然増減、社会増減の理由、そういった部分のお問合せもあったし、あと、個別の事業についてのそれぞれの御意見も、ちょっと細かく、様々な御意見をいただいているところ

でございます。簡単に、ちょっとまとめるというのができなくて大変申し訳ありません。

それで、25日に、最終的にはこのルネッサンス戦略の、この構想について承認をいただいているところでございます。午前中も言いましたように、精いっぱい努力して、早めにホームページのほうに上げられるように努力してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） コミュニティスクールについてでございます。コミュニティスクールでは、御審議いただきました総合計画の中にうたい込んでおりまして、今後、総合的な検討を行いますということにしております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） まず1点目は、繰り返しになりますが、このルネッサンス計画の65ページに書いてあるのは、中学校40人学級を30人学級にして、市負担で教員11名を増員させて学力向上を図る。第2段階では20人学級にしてということ、はっきり市負担ということ、市長、書かれているわけですね。

ところが、今、答弁されたのは、いつも言ってる、文科省なりは成果が上がってるし、教員の働き方改革にもつながるからということをおっしゃってますし、現場のほうでも少人数の学級であれば学級事務とかいろんな採点ができるのでということを書かれています。だから、これは市負担でやるということを書いてあって、実現していないのに削除された理由は何でしょうかということをお尋ねしたわけです。

それから、2点目のコミュニティスクールにつきましても、過去述べましたように、総合的にということ、具体的に挙げていかなければ検証のしようもないんじゃないかなと思いますので、その点についてもお尋ねいたします。市長答弁をお願いします。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 第2期うきはルネッサンス戦略については、市民の皆さんの代表も含めて、皆さん議論して、この案について、今、提案をさせていただいているものであります。確かに第1次のルネッサンス戦略と比較して後退しているのではないかという御指摘かと思いますが、非常に、世の中も流れておりますので、先ほど答弁させていただいたように、国の動きについても、ちょっと注視していきたいと、このように思っております。

○議長（中野 義信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） コミュニティスクールについてでございます。

もう、重ねてになりますけれども、コミュニティスクールについてはですね、現在、いろいろな御指摘もいただく中で検討をしているところでございますし、先ほど申しましたように、後期

基本計画の中にうたい込みながら、5年間の中で検討を進めていきたいと思っています。

それから、意味合いとして、このルネッサンス戦略のほうは、いわゆる人口流出をいかに止め、都市部から移住を促進するかという趣旨であろうと思いますので、そういった視点の目標の中からは、総合計画のほうに移させていただいて、具体的なICTとか、それから英語力のアップということであたい込んでいるわけでございます。御理解いただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。3回目です。

○議員（4番 竹永 茂美君） 最後になりますが、そのICT教育にしろ、英語力にしろ、子供の生きる力にしろ、豊かな心の育成事業にしろ、それに直接関わるのは学校現場や保育現場の先生方というふうに思っております。

しかし、一般質問で言いましたように、100時間を超える実態があっても、それを教育長はなかなかつかんでいないし、そもそも毎月、タイムレコーダーの報告をさせるのは何のためか分からないような状態が、ここ2年以上続いていたというふうに思っております。したがって、そういう直接働く人のことを考えれば、やはり、その辺については、1点目に戻りますけれども、市負担でしていくべきだというふうに思っております。

それがなければ、先生たちにとってはスクラップ・アンド・ビルドではなくて、ビルド・ビルド・ビルドで、もう、これ以上はやっていけないということで、優秀な先生方が、市長も言われたように、うきは市に来なくなるのじゃないかというふうに大変危惧いたしますので、最低限、この辺について、なくなった分については補充資料としてでもつけていくべきではないかというふうに思いますが、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘として受け止めさせていただきます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。6番、鍮水議員。

○議員（6番 鍮水 英一君） それでは、お伺いとお願いをいたします。13ページでございます。

④で、温泉街のブランドづくりが載っておりますが、これは当初戦略のプロジェクト3に該当すると思われま。1点目、これ、残念なことですが、吉井の温泉が1件、大きい、公表されております。倒産されるという事業が出ております。そこにつき、吉井温泉の今後の在り方、方針ですかね。これを1点お伺いします。

それと、古川地区の温泉街。ここ、27年よりですね、案内板、街灯……どうやったかな。結構、資金をつぎ込んでおります。そこでですね、本年度も、鉱泉浴場所在地域の施設等整備基金を使って6,000万、それと測量が1,000万、約7,000万のこの補正が出ております。

そこでですね、この温泉街について、かわまちづくりか——かわまりづくりとか、今、護岸

のかさ上げ工事があっております。この校区に対してですね、例えばスマートシティ的な、県と
か国に要望を出して、特区指定にはならないのですかね。これ、私のお願いですけどね。ここ毎
年毎年、やっぱり大きな資金をつぎ込んで行っていくと。例えば温泉自体の建物も、もう古くな
っていますので、その辺がちょっと考えられないかなと思いますので、何か御答弁があれば願
いいたします。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 最初の2点についてお答えしたいと思います。

13ページの④の温泉街のブランドづくりということで、吉井温泉が1社倒産し、吉井温泉の
今後はどう考えているかということなんですが、今年度から宿泊税が導入になっておりますので、
当然、そういう面で、筑後川温泉、吉井温泉、一体的に考えながら、当然、取り組んでいかな
ければならないと思っておるところでございます。

それと、筑後川温泉の関係は、案内板と街灯とかを整備してきて、今度、かわまちづくりにつ
きましては、住環境建設課長から回答させていただきますが、筑後川温泉につきましても、今
回の新型コロナウイルスの影響を受けて、大きな打撃を受けておりますので、地方創生臨時交付
金を活用しながら、5,000円と2,500円の援助をしながら、温泉のほうも、かなりやる気も
出てきているような感じは受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 筑後川温泉の付近の、大石かわまちづくりの関係でござい
ますが、こちら、やはりあそこの核となりますのが筑後川温泉と、もちろん、やっぱりその筑後川。
九州一の大河である筑後川が流れているというところでございます、そこを管理している国土
交通省のほうと連携しまして、その大石、筑後川温泉の活性化プラス、そこに筑後川を生かして
やろうというところでの大石かわまちづくり事業というところを展開しております。

今回の補正予算につきましても、その筑後川温泉の前の市道の温泉中通り線でございますが、
そちらのほうを景観道路にするということで、補正予算、工事費のほうを上げさせてもらって
いただいております。実際、8月議会のほうでもそこの設計のほうを上げさせていただいており
ました。先ほど、樋口課長のほうから話がありましたとおり、今回のコロナウイルスであったり、
また7月の大雨でも3件浸水被害が起きるなど非常に疲弊しているというところもございまして、
我々としても何らかの支援ができないかというところで、今回、鉱泉浴場、入湯税の基金のほう
を使いましてですね、支援ができないかというところで、景観道路を上げさせてもらって
おります。全体としては、大石のかわまちづくりの中で議論しながら、ちょっと進めているところ
でございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 質問のあった特区指定のことを、ちょっと……。

○住環境建設課長（村岡 薫君） すみません。特区のほうにつきましては、すみません、私もちょっと勉強不足なところもございますので、そこら辺、ちょっとまた勉強しながら、ちょっと検討させていただければと思います。

○議長（中野 義信君） 6番、鍮水議員。

○議員（6番 鍮水 英一君） ありがとうございます。特区についてはですね、やっぱり各個人の住宅も、皆さんかかりますからね。その辺のところ、ちょっと調べていただいて、もしですね、国のほうの指定を受けられればですね、ぜひともお願いしたいと思います。

それと、うきはブランド推進課の課長もありがとうございました。力を入れて進めていただきたいと思います。吉井温泉は特にですね、あれ、一番大きいホテルじゃないかな、咸生閣は、吉井では。よろしく願いしておきます。

これはちょっと違いますけど、午前中、市長より、9ページに、地理的環境の件につき、田園を含む風光明媚な美しい言葉が述べられました、うきは市としてですね。そこで、私、昨日、緒方課長の質問の中で田舎という言葉を出しております。そこでですね、この田舎という文章はですね、決してへんぴな言葉ではなく、素朴的な意味でもありません。都会から離れた地方、田園が多くのだかなと解釈していただき、誤解のないことをここで申し上げる次第でございます。よろしく願いしておきます。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） まずは、1つ、初歩的なことを聞きたいと思いますが、このルネッサンス戦略ちゅうのは、もう、ずっと人口が減っていくのが分かるとるけんで、それを止めるちゅうこつですかね。人口増は考えてないと。増えるこつはまずなからうという前提のもとで立てたあれですね。戦略ですかね。

それと、11ページになりますが、この枠の中ですね。レインボーファームによる営農研修生の受入れ体制なども整いつつあると。私は整つとるかなち思いよつたら、これは真美野を含めたところが、まだ圃場が、成園化してないので、そういったことを含めての、その表し方というか、書き方というか、そういうふう理解してよかですかね。

それに関連しますが、次の12ページにですね、大変こう、私がいつも言うとるごたるこつを書いております。しかし、これは何ですか、例えば①ですね、これ、販売力強化と販路拡大の取組。これは市役所がやっていく分の中だけじゃなくて、民間も巻き込んでいくという戦略とか、そういうことで理解しとってよかですかね。これ全部が、市役所がやっていくこつかなと思

うとったら、市役所だけじゃ無理なことも、かなり、ずらっと書いております。それに、②は住居用家屋の確保と就業地のあっせんをワンセットにした支援。これ、さすがにいいことですよ、いつも言ってますが。③のこれもですね、生物多様性に関する市内調査、これもぜひ、これは重点課題でやってもらいたいと思います。

3つ目ですが、14ページです。防災力強化事業。私、議会に来るとき、毎日、今川橋というところを渡ってきてます、隈上川です。8年前ですか、9年前ですか、九州北部豪雨のときの土砂、砂利、あれがまだ、多分、しゅんせつの話があってましたが、多分、まだ手をつけてないんじゃないかろうかと思いますが、かなり堆積しているのが見受けられます。

これは、県の事業でやることじゃけん、市はここには載せてないのは分かりますけど、大体、これやりますか。やるとですか、県は。（発言する者あり）国がやるとですか。大体いつ頃までにやるかとかんと、もう、毎年のように大雨降りよるきですね、早めにしてもらわんと。それで、市がやらんとすれば、要望はかなりでくるとじゃないかと思っておりますので、しっかりと早めにやるような要望をしてもらいたいと思います。川の近くに住んでいる人たちは、毎日、砂利を眺めながら、かなりたまったのという話をしております。

それと、この③のですね。

○議長（中野 義信君） 伊藤議員。ちょっと、3つじゃなくて、もう4項目に入っていくよごたるけ、1回目は。

○議員（11番 伊藤 善康君） 大体、ずっと続きよるとばってんか。（発言する者あり）分かりました。

○議長（中野 義信君） ちょっと今、4項目ぐらいありました。答弁お願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今の伊藤議員の質問で、最初の部分、私のほうからお答えしたいと思います。9ページにですね、今回の戦略の目的を、策定の目的を書いているところでございます。第1期の平成27年度と同様の目的になりますけども、人口減少対策、これを集中して取り組んでいくということでございます。あともう一つが、それと併せて、地域経済の活性化や、地域の環境整備を進めて、誰もが住みよいふるさとうきはを形成し、さらに持続可能なということで、るる述べております。

議員がおっしゃったように、できれば人口増までいければ一番いいんですけども、この合計特殊出生率が仮に今すぐ2.07になってもですね、この効果が出るというのは、もう数十年後だと言われております。

そういうことで、長い取組になってきますし、当面は社会増減のほう、こちらの転出をいかに食い止めるか、こういう部分で即興的な効果が生まれるのではないかなと思っておりますし、こ

のルネッサンス戦略を通じて地域の活性化を図ったり、子育て、そういった部分に優しい町ということで、転入とかそういった部分を増やしながら、少しでも、ちょっと現状としては人口減少をいかに、その速度を遅くするか、そちらのほうにもうならざるを得ないということで、これは冒頭、副市長のほうからのお話もありましたように、今、日本の人口は約1億2,500万人ですけれども、これが行く行くは1億を割って6,000万とか、そういう数字になるという予想も出ております。

今年、国勢調査がありましたけど、100年前に国勢調査が始まったわけです。そのときの人口が5,600万ぐらいだったわけです。それがぐっと、100年間で2倍以上になってきた部分の、ちょっと今、その反動が出ているといえますか、出生率が以前と比べてぐっと落ちておりますので、それを少しでも上げていくための取組ということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） まず、11ページのところの、整いつつあるという表現のところでございますけれども、議員御指摘のように、レインボーファームがトマト関係の研修をはじめ果樹、これから野菜関係の受入れ等も検討していくという意味で整いつつあるという表現になっております。

それから、次の項目、12ページの販売力あるいは居住家屋等の関係についても、この地方創生については、要は都市から地方へ人、それからいろんなものを持ち込むということでございますので、当然、行政だけではなく、民間の力も一緒にして取り組んでいくということでございますので、そういう趣旨で御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 隈上川の土砂の堆積の問題につきまして、一応、地元のほうからもよくこの話をお聞きしております。その都度、筑後川河川事務所のほうに要望としてお話ししておりますし、今後も引き続き協議してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中野 義信君） 水資源対策室長。

○水資源対策室長（吉松 浩君） 12ページの、生物多様性に関する市内調査の件につきましては、昨日もお話ししましたように、来年度の予算もしくはそれ以降の予算で説明させていただきますので、3月議会でまた詳細を説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。項目は2項目にしてもらえんですか。前、4項目じやったです。

○議員（11番 伊藤 善康君） はい。書いとるこつは立派なことですね。期待をしております。

総合戦略、計画ともども。

14ページになりますが、③ですね、2番目の③、公園の再編と出てます。公園の使用率というか、使用量というか、その辺りは1回調査したことはありますか。市内の市立公園ですね。使用したことが、再編という言葉で表してありますが、これがようわからんとですよ、再編と。どっかとどっかを組み合わせるとか、何というか。そいけん、まずその再編の意味ですね、それを教えていただきたい。

それと、ちょっと言いかけてましたが、全然使っていない公園があると思います。それで、何ですか、年に1回ぐらいシルバーにお願いして、草刈りだけはやっとなと。そういう公園は、もう再編じゃなくて、再編の中に含まれとるならいいですよ。もう、潰したほうがよかつじゃなからうかと思ひますが、その辺りいかがですか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、公園の再編についてお尋ねがありました。

今、御案内のように、うきは市内には12の市立の公園がございます。以前からずっと答弁させていただいてますように、どちらかという、浮羽町については、中心部よりも、どう言うんですかね、ちょっと寄りつきの悪いところに公園があります。

そういう中で、子育て支援の中で、子育て世代の皆さんの強い要望というのは、町の中心部に公園を整備してくれないかというような話があります。そういう中で、12の公園をどうするかということで、この再編というのをつけさせていただいております。それと同時に、藤波ダム公園は、議会の議決で、御幸地区自治協議会の意向も受けて採択をされておりますので、そういうことも含めまして、この中で考えていきたいと思っております。

それから、関連で、先ほどから伊藤議員、12ページの生物多様性の話をされて、すごく、頑張ってくれというお力添えをいただきました。これはSDGsを進める上で、陸の豊かさを守ろうの中に、この生物多様性の保全というのは大きな軸になっております。そこで、昆虫の森でございますが、藤波ダム公園というのが目につくのかもしれませんが、これは場所だけの問題であって、要は生物多様性の保全を図るために、今ある昆虫の森をさらに生かす、活用するということが記載されていることをぜひとも御理解をいただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） まずは、12ページですね、1の③、先ほど熊懷議員が質問をされていた、藤波ダム公園「昆虫の森」の活用ということで、村岡課長からなる説明がありましたので、どういう事業をするのかというのは、それは大いに共感をするとところでございます。

ただ、そうすると、カブトムシの幼虫から育てていかにやいかんわけですね。そうすると、一度、宝珠山のほうでですね、ハウスでカブトムシの幼虫を、あれは栽培じゃないから飼育ですか、

何かよう分かりませんが、育ててるところがあります。そこに1回見学に行ったところ、湿気とか温度管理とかですね、もう、それは徹底しておりました。

だけ、それだけの知識がある人をお願いせんと、その住環境建設課がですね、通常業務が終わって、で、自分たちでそれをするということであれば、それは大いに賛成はいたしますけれども、どこかに委託するか、それともその動物じゃなかった、昆虫の森の土地をどこかに貸すのか、その辺、ある程度具体的に話が進んでるのかなという気がいたしましたので、その辺りはどうなってるのか。

それと、待機児童ですね。先ほどから福祉事務所長のほうがずっと説明をいただきましたけれども、その待機児童の定義ですね、定義が変わったのかなという、ちょっと感じがしましたが、この待機児童の定義をもう一度教えていただきたいと思います。

それから、もう一点が、この第2次うきは市総合計画後期基本計画の中では、このSDGsのですね、アイコンがあって、ページごとに、この項目に該当しますよというような感じで分かりやすかったんですけども、こっちのルネッサンス戦略のほうには全くそれが分からない。しかし、説明を聞くと、SDGsの1つとしてこれに取り組むと。その辺がですね、きちんと、よく分かったようで分からないというところがありますので、できればこういう総合計画みたいなアイコンを入れて説明していただくと、よく分かりやすいかなと思いましたので、それが1点です。3点。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 1点目の、昆虫の森についてでございます。

基本的には、ぜひとも御理解いただきたいのは、今、昆虫の森というのが、前怡土市長時代から造られてて、なかなかそれが生かされてない。それをやっぱり生かすべきではないか。それはSDGsの精神からでも、やっぱりそうすべきではないかというのが出発点であります。

それで、昆虫の森、今まで熊懐議員のほうから何度となく質問されているように、以前、議員になる前から、熊懐議員はこの昆虫の取組をなさってたし、現時点では、シルバー人材センターも、ずっと幼虫から育成をしております。そのほかにも、いろんな市民団体が取り組んでいるケースもあるんじゃないかなと。そういういろんな方と連携してですね、取り組みたいということであります。

少なくとも、分かっているのは、この公園の設置者と管理者はうきは市ですから、丸投げするようなことはしませんで、多くの主体と連携して、このうきはの大きな自然を生かした昆虫の森を、本当に活性化していきたいと、こういう思いで掲載させていただいていることを御理解いただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 福祉事務所長でございます。

待機児童の定義についての御質問でございます。待機児童の定義につきましては、保育認定をされた、認定があるにもかかわらず、入所できずに入所を待っている児童のことと定義はなっております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 私のほうからの最後の質問、御意見、総合計画と同じようにSDGsの表示をしたらどうかということでございます。この分につきましては、今後ですね、デザインを発注していく中で、ちょっと検討させていただきたいと思います。ちょっと、ほかの市町村のもちっと参考にして考えていきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 今、市長が話されました、あそこの昆虫の森の活用をしたいということで、御理解をいただきたいということでございます。しかし、これはなかなか御理解がいただけないと。

というのが、藤波ダム公園をパークゴルフとして使用させてくれということで、妹川自治協議会、御幸自治協議会が共同で請願として出されたんですね。それをけんけんごうごうありましたけれども、みんなで議論して、で、これはやはりパークゴルフで使用するべきものということで、全会一致で議会が採択したんですね。だから、そのことが全く反映されていない。ただ、そのところは棚上げしとって、この昆虫の森だけ別な団体に貸すということでは、なかなか納得できないと。というのが、せっかく校区公民館制度を、あれだけ議論しながら自治会制度に持っていたんですね。

自治会制度ですから、これはもう任意団体ですので、自分たちで稼ぐことができるんですよ、自治会はですね。しかし、いきなり校区公民館から自治会制度になりましたので、その活動費、今までしていた活動費というものをやめるわけにはいかんから、それは引き継ぎながら、活動費として5年間ですね——あれは協定を結んだんですね、活動費を5年間払いますよと。契約やったか、ちょっと忘れちゃったけど。それを結んだんですね。それで今、運営をしていただいております。

しかし、その自治協議会もですね、やっぱり稼ぐことができるから、やっぱり自立、自分たちの活動費ぐらいは、自分たちで稼がないかん。そういう自治会にせにゃいかんわけですよ。もう、いつまでも、この市のほうが補助金を出すと。それは市が、市がこれをしていただきたいと言うて、それに対しての補助は、もうこれは仕方ないと思いますけれども、それ以外はですね、やっぱり自分たちで活動費は稼がないかん。

その自治会の活動費を稼げるためには、ああいう藤波公園とか百年公園とか、いっぱい、保木公園とかいろいろありますけれども、その公園自体を、その自治会に指定管理としてお願いして、そこで自分たちが好きなように収益が上げられるような事業ができればですね、少しは活動費が出るのではないかと。そういう観点からもひっくるめて議論をさせていただいて採択したんですよ。

それを棚に上げてですね、ほかの団体に、ここの昆虫の森だけ委託すると。それが貸すのか分かりませんが、そういう方向性になったら、俺たちが、自治会からの請願が採択されたのに、何で議会はこっちに賛成するのかと、そういう、今度は文句が出てきます。だから、これについては、ぜひ、この1行だけは削除をお願いしたいということで、修正案を出させていただきたいと思います。

それと、何ですかね、待機児童。待機児童は今の定義でいいんでしょうけれども、要するに11月ぐらいやったですかね、申込み。僕が聞いてたのは、前の事務所長から聞いてたのは、申込時に、その申し込んだ人が入れなかった場合が待機児童となすと。そういうふうに説明を聞いておりました。それが待機児童。だから、うきは市は、待機児童はゼロですと。申込みの児童は、全部、どこかの保育所に入ることになりましたから、待機はゼロですというのを説明を受けておりましたけれども、じゃあ、申込時に入れない方が5名おるということでいいんですか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 御幸地区自治協議会と妹川地区自治協議会から出てるパークゴルフ場の件です。

議会で採択されていることについては、もう、十分に重く受け止めをさせていただいております。この問題は、どちらかというところ、この大きな2番の、地域コミュニティの再生と都市部からの人の呼び込みのところだろうと思うんです。今、私どもは公園の再編というくくりの中で、点在する公園の適正な管理、これは当然、今のパークゴルフ場の話も含めてですね、12ある市立公園をどうするのか、そういうことを考えてこういう表現になったことを、ぜひとも御理解いただきたいと思います。

一方、昆虫の森は、うきはの資源活用と新たな雇用を創出する、まさに環境問題、SDGsという捉え方で、この生物多様性の保全をしっかりと図っていきたいということで挙げさせていただいております。そして、その活用の在り方については、先ほど説明させていただいたように、ほかの団体に丸投げとか委託とか、それありきではありません。お話ししているように、設置者であり管理者は、今、うきは市でありますから、うきは市が多様な主体と連携して、独りよがりにならないようにしっかりとやっていきたいと、こういうことを申し上げているところであります。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 待機児童のことでございますが、ちょっと、保育所は保護者が就労や病気などの理由で家庭において必要な保育を受けることが困難な乳幼児をお預かりする児童福祉施設でございます。そのため、申込みを保護者の方がされますが、その後、そういった保育認定、保育認定を行いまして、保育認定をした児童が保育所に入所できなかった場合を待機児童というような定義となっております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。3回目です。

○議員（11番 伊藤 善康君） 先ほどの櫛川議員の関連になりますが、この市長の答弁、確かにいいことかなとも少し考えましたが、やはりですね、ここで昆虫を、どんなふうにしてどこで育てるか分からんけど、単に営利目的で昆虫の森をやるということになれば、もう、全部そこを立入禁止にするとか、入場料を払ってするとか。

昆虫は、カブトムシとか、ほとんど羽根持つとるですね。それでどっかに飛んでいくということになれば、それはよそに逃がさんためにも、大きな囲い。小さいメッシュの網張ったり。そういう設備もせんといかんごとなります。それで、自然に放して、どうぞ自由に取ってくださいというような形なら、もう、何ですか、来たお客さんは喜びましょうけど、多分、どげなふうでそのところを考えてあるかを、ちょっと聞かせてもらいたいと思いますが。自由に取らせていいものか、営利目的で入場料を取ってやるものか。

○議長（中野 義信君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ぜひ御理解いただきたいのは、昆虫の森は新規事業ではありません。今あるやつをさらに生かしたいという趣旨であります。私のところにも、福岡からお見えになっている方が、市長、あそこでカブトムシを1匹捕まえたよと。今でもカブトムシが何匹かいますが、ただ、すごく数が少ない。やっぱり看板倒れしている部分があるのではないかと。そういうところを、原点に戻ってですね、もっともっと多くの皆さんに、昆虫の森の看板らしくしたいというのが原点であります。

そんな中をやりながら、いろいろ、ああもしたい、こうもしたいといういろんな案が出てくれば、また議会の皆さんに御相談をさせていただきたいと思いますが、今ある昆虫の森を生かすべきじゃないか。今あるもの、今ある地域資源を生かすべきではないかという趣旨でございますので、ぜひとも御理解をいただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 櫛川議員のほうからあった件であります。

それで、私も同じ思いで議場に入ってきたんですが、話を聞きまして、要は、言わんとすることは、もう、櫛川議員のほうは、もうこれを削除をと。御幸の請願を全会一致で採択しましたか

らですね、この御幸の請願の内容に、あそこを、パークゴルフ場を使うという事業そのものと、この昆虫の関係というのが、これは侵害するものなのかと。もしこれを侵害するなら、櫛川議員が言うように、私も削除に賛成をします。ただ、全く侵害するようなものではないというなら話が違ってきますので、そこははっきりしてください。そうせんと、またはっきりしないままにこうなってくると、ちょっと対応がいろいろ出てくると思いますので。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 御幸地区自治協議会、妹川地区自治協議会から要望が出てるパークゴルフ場というのは、御案内のようにあの広場、今回、土砂を福岡県のほうがしっかり整備して、広くなりましたですね。あそこを想定しての要望だというふうに、私どもは受け止めております。この昆虫の森とはかぶらないと、こういう認識であります。（「……そこをはっきりしとかないと……しとかんと……」と呼ぶ者あり）

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） だから、全く論点が違うんですけど。

そういう、今、市長が言われたような事業は共感しますよと。ただ、藤波ダム全体を、妹川、御幸自治会に指定管理にきなさいと。その中で、その幼虫とか、自然の昆虫の森を生かす事業を、そん御幸自治会、また妹川自治協議会に委託すれば、それは別に問題ないんですよ。

ところが、そこを分けられると使い勝手が悪くなるわけです。それはもう、御幸自治協議会、妹川自治協議会も、ただパークゴルフだけじゃない、ほかのことも考えているわけですから。だからもう、あれは、あそこで分けられてもらうと困ると。要するに委託先が、指定管理者が2つになると、全く目的の違った指定管理者が2グループで使うということになると、いろんな問題が出てくるから、あれは全部、妹川、御幸自治協議会で指定管理にきなさいと。こう言いよるわけですから。だから、その事業に対してを、委託先をそちらの自治会のほうに投げただけければ、それはありがたいと思います。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 少し確認させていただきますが、議員御承知のとおり、藤波ダム公園はすごく広いですよ。ダムの堰堤から広々とあります。両自治協議会からは、やっぱりパークゴルフが大きなメインですので、結局、そこを貸してほしい、あるいは今、議員がおっしゃるように、その延長として指定管理というか、そのエリアをまとめてくれというふうに私は捉えてるんですが、そのほかにですね、そういう広場以外に子供の遊具施設もあるし、堰堤近くに昆虫の森が広がってます。ずっと周りにですね。

やっぱり、これはもともと、出発点が福岡県の土地でありますので、土地から河川占有を受けて、今、公園化をしております。そうしますと、市民の皆さん、なかなか利用者が今、少ないも

ので、利用者を増やすというのが、大きな我々のミッションなんですけど、でも、かなりの市民の皆さんが、子供さんと一緒に遊具施設を利用されたり、いろいろやられてるんですね。それを全部パークゴルフで使うということになると、それはちょっと、相当、市民の皆さんに投げかけて議論しないと、なかなかできないのではないかと。

こういうこともあって、私の今の認識は、あくまでも今、両自治協議会の要望は、あの広場を生かしたパークゴルフ場、そして自主意識を高めるために、そこを指定管理という話も分かります。そういうふうにつまえて、我々内部的には議論をしているということをやちょっと御理解いただければと思うんですが。（「……説明したいと思いますが……」と呼ぶ者あり）

○議長（中野 義信君） 7番、熊懐議員。

○議員（7番 熊懐 和明君） 市長の話もちょうと違うと思います。私、最初、市長も言ったように、昆虫の森は二、三年借りておりました、市を通して。その後言ったように、県に相談せんといかんということで、県の管理というところで断られました。また行ったら、今度は金額が高い。断ったら、その後借られるということで、再度、借られるようになったけど借っておりません。

その前に、前佐藤自治会長が、私、会長じゃありませんけど、会長のところに来て、昆虫の森、あんたたちが借っちゃうようだから、パークゴルフすると一緒に貸してくれんのと、そういう話だった。そげん広すとかっち聞いて、後で話した、今の会長と違いますよ。前佐藤会長のとときには、公園はそのままにせん、残しとかんといかんでしょうと。遊びに来る人がおるでしょうから。

地上げする前はそういう話で、地上げしても、あれが18、多分できないだろうと、広さで。だから、あそこに9ホールして公園を通り越して、今、昆虫の森のほうに、遠く9ホール造りたいと。そいき、協力してくれんかちゅう話がありました。だから、公園はそのまま。ただ、今、地上げしたところで18ホール取れるかどうかは分からないという話で進んでおりますので、市長、誰と話したか分かりませんが、ちょっと違っていると思います。

○議長（中野 義信君） それではですね、今、いろいろ話が出ておりますが、なかなか意見が、ちょっと考え方が違うようですから、ちょっと休憩を取りまして、時間をいただいてですね、そいき、今から30分後、3時半でいいです。3時半に開会するというので、修正案を出すということも出ておりますからね。そこら辺も踏まえてから、ちょっと協議をせないかん問題もあろうと思いますので。そいき、そういうことで……。 （発言する者あり）

ちょっと、3時半まで休憩をさせていただきますけれども、岩淵議員の前回の話の中で、数字的なことが出ておりましたですね。こつちとこつちが間違いで書いちゃうとかいうことが出ておりましたから、その関係についてを、企画財政課長より発言の申出があつておりますので、そこ

ら辺をよかですかね。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） すみません、ちょっと発言の機会を失ってしまいまして、遅くなりました。

岩淵議員のほうから、午前中お尋ねいただいていた分で、図表4と図表6の数字が違うんじゃないかというような御指摘をいただいております。確認しましたところ、図表6のほうは、外国人と、海外へ移動した日本人を除いた数値になっております。

それと、図表4のところ、2013年からは年表示になって、その前は12年度となっております。この違いは、住基人口に外国人が含まれるように制度が改正になった関係で、ちょっと統計の仕方が変わってきているみたいでございまして。そういうことで、数字がちょっと合わない部分が出てきている分、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 以上でいいですね。報告終わりました。

今申しましたように、今、藤波ダムの件もいろいろありますので、ちょっとここで休憩にさせていただきますまして、3時半より再開します。

午後2時55分休憩

午後3時44分再開

○議長（中野 義信君） それでは、再開をさせていただきます。

先ほどから出ておりました関係につきましては、もういろいろ意見がありましたけど、ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま、櫛川正男議員ほか1名より、議案第85号についての修正動議が提出されています。所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

本動議を直ちに議題とします。

提出者より修正案の説明を求めます。櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） ただいま議題となりました、議案第85号第2期うきは市ルネッサンス戦略の策定についてに対する修正動議を出させていただきましたので、上記の修正案を地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により、別紙のとおり提出をいたします。

修正箇所でございます。一番最後の③のポツ2つ目の、「藤波ダム公園「昆虫の森」の活用」を削るといふ、この1行を削る修正案でございます。

というのが、やはり、昨年でしたか、妹川自治協議会、それから御幸自治協議会から藤波ダム公園の運動場、運動場といふか、あそこをパークゴルフで使用させてくれという請願書が出され

ました。皆様と議論を重ねながらですね、これはパークゴルフに貸すべきものということで、全会一致で採択をしたところでございます。

しかし、その議会で採択されたことが、全くこのルネッサンス戦略の中では反映がされておらず、ただ、昆虫の森の活用ということだけがここに上がってきたわけでございますので、こうなりますと、今、請願書が出されて採択されたのがですね、この妹川、御幸自治会から納得いくものではないということが、当然、そういう声が上がってくるというのが分かりますので、これはしっかり、御幸自治会、それから妹川自治協議会と話し合いをしてですね、そしてきちんと方向性を決めてくれと。

その話し合いをした結果、この昆虫の森の活用を向こうが受け入れていただくということになれば、そのときに、また出していただければいいことではないかと。まずその話し合いをしていただくために、まず、この「藤波ダム「昆虫の森」の活用」を削除するというので、この修正動議を出させていただきましたので、議員の皆様のご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

別紙で配られてあります、下から2行目「や生物の多様性のPR中」の中に、「の」が入っております。これを削除していただきたいと思っております。訂正します。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 今、榊川議員の説明の中に含まれているのだと思いますが、確認の意味でもう一度質問させていただきます。

私たちは妹川、御幸のほう、自治会のほうから、パークゴルフ場使用の請願が出ていたのは、私も覚えております。

これを全会一致で採択したということも覚えておりますが、自治協のほうでは会長も変わっておりますし、役員の中の形、それから、時が過ぎれば考えも変わっていくということもございません。日々、状況は変化するものですから、しっかりと御幸、妹川自治協の方のお考えを聞いていただくということをやっていただきたいと思うわけですね。

そして、有効的に活用していくことを望んでおりますので、このことだけは、これは確認という意味では、市のほうもでしょうし、議員の自分たちもそれを知っておかないと、なかなか先の見えない意見というものが出しにくいので、採択をされたことは覚えておりますけど、その時の流れのことを心配しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 榊川議員。

○議員（12番 榊川 正男君） それは、るる、ほかの議員からも質問があったとおりでございますが、そのところの明快なですね、答弁は、市長のほうからは得られなかったと。で、今後

についても、じゃあ、妹川、御幸自治会、それからそのことを、昆虫の森の活用についてもですね、一緒に話を進めていただきたいというお願いはいたしましたけれども、そここのところの話をするという明快な答弁は得られませんでしたので、今回はこの藤波ダム公園「昆虫の森」の活用を削ると。そして、その話合いが決まって、改めて事業が前に進むようであれば、そのときにまた出していただければ幸いです。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

榊川議員、自席へお戻りください。

お諮りします。議案第85号については委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第85号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。まず、榊川議員ほか1名から提出された修正案について、起立により採決します。修正案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中野 義信君） 起立多数です。したがって、修正案は可決することに決しました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立により採決します。修正部分を除くほかの部分について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中野 義信君） 起立多数です。したがって、修正部分を除くほかの部分については、原案どおり可決することに決しました。

日程第3. 議案質疑

○議長（中野 義信君） 日程第3、議案質疑を行います。議案第90号コミュニティセンターの指定管理の指定についてを議題とします。

説明を求めます。市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 議案書12ページになります。

議案第90号コミュニティセンターの指定管理者の指定について。

下記のとおり地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。令和2年12月4日提出。うきは市長高木典雄。

- 1、指定管理者に管理を行わせる施設。別紙のとおり。
- 2、指定管理に指定する者。別紙のとおり。
- 3、指定する期間。令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。

次のページをお開きください。

指定管理者に管理を行わせる施設としましては、妹川コミュニティセンター以下、江南コミュニティセンターまでの11施設を、それぞれ当該地区自治協議会を指定管理者として指定するものであります。指定管理期間が令和2年3月31日で終了するため、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間で指定するものです。

指定管理者の選定に当たっては、うきは市公の施設に関わる指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により、施設の性格、規模等を考慮し、設置目的に沿った効果的な管理運営を行うため並びに地域の活力を管理運営に生かすことが必要と判断されるため、公募によらず、引き続きそれぞれの地区自治協議会を選定しております。なお、指定する期間を5年とすることについては、9月議会において5年間の債務負担行為をお認めいただいております。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 毎月かどうか分かりませんが、時々、議会のほうに行きますと、自治協の会長なり事務局長の会議があっているようですが、そういう折、また来年の4月1日から指定が、新しい指定管理が始まるわけですが、各自治会からの要望とかというのは、どのようなものが上がっているのかお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 自治協議会からの要望については、毎月会議を開いておりますし、担当職員が毎週、もしくは隔週、自治協議会を訪問して、その際に要望等は聞き入れ、対応しております。

以上です。（「どんな内容ですかという質問をしたと思います」と呼ぶ者あり）

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 内容については、例えば施設のことであったり、最近ではエアコンが壊れたとかですね、それとか、あとは備品の故障とか、さらには来年度予算について、

こういう修理箇所といますか、大規模的にはなりますけど、雨漏り修繕とか、そういう要望は随時受けております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 一般質問でもお伺いしました、7月豪雨とか台風10号の件で、コミュニティセンターが第1次の避難所になっていると思いますが、その点についての要望なり意見がなかったのか。また、逆に市のほうから、そのような防災というか、避難所になってますので、こういうことをお願いしたいというような、そういう話合いがなされたかどうか。なされてるとするならば、その内容についてお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 9月の台風10号が、9月5日から6日にかけて避難所開設をしております。そのときには、かなり多くの方が避難されたということで、自治協議会のほうにも協力要請をしたところですよ。翌月の会長、事務局長を含めた合同会議の中で、いろいろと避難所について協議をして、反省点とか、いろいろ意見を聞いたところですよ。

その中で、例えばですね、要望としては、一番大きい要望が、自治協議会のほうから事務局長なり会長なり、その他の方もいらっしゃると思いますけれども、避難所の運営を手伝った方々に対しては、何らかの保障があるのかとかですね。それとか、あと、特別な方が来られたときに、例えば保健師の方を派遣してもらえますとかですね、疾患を持った方の避難先についてどうすればいいとか、そういう御意見が出ました。

それに対して、やはり市のほうがですね、最初にそういった特別な避難者が来られたときには、例えば市役所の横のふれあい荘に避難をするように誘導をするとかですね、最初に決めておかなければならなかったのかなと、そこら辺は反省しております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。13番、佐藤議員。

○議員（13番 佐藤 裕宣君） 先ほどの竹永議員の質問に関連することなんですけども、2か月に1回ですかね。自治協の会長の会合。その中で、これは総合計画の中にも入ってるんですけど、自治協議会相互の連携強化を図るというふうなところも書いてますけれども、その話合いの中で、そういった取組ですね。例えば実績報告を発表するとかですね、実績報告をするとかですね、そういったところはなされておるのでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 毎月、事務局長会議もしくは会長が入った合同会議を行っております。協議事項終了後に各地区のほうから、いろいろ取組がなされておれば、それは報告をしていただくことにしております。そういった自治協間の、いろいろいい取組をですね、他の自治協議会のほうにも参考になるようにですね、報告はさせていただいております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第91号うきは市総合交流ターミナルの指定管理者の指定についてを議題とします。説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 議案書の14ページをお開きください。

議案第91号うきは市総合交流ターミナルの指定管理者の指定について。

下記のとおり地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。令和2年12月4日提出。うきは市高木典雄。

- 1、指定管理者に管理を行わせる施設。うきは市総合交流ターミナル。
- 2、指定管理者に指定する者。うきは市浮羽町山北729番地2、うきはの里株式会社。
- 3、指定する期間。令和3年4月1日から令和8年3月31日まで、5年間でございます。

指定管理者の選定につきましては、公募ではなく都市と農村の交流活性化のために寄与する施設のため、開設当初から第三セクターであるうきはの里株式会社に指定管理をしてもらっております。9月議会で経営状況、取組については報告させていただきましたが、運営も健全な実績であり、引き続き指定管理を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） すみません、1点確認をさせていただきたいと思います。

うきは市の総合交流ターミナル、重点道の駅ということで拡張もされております。今回、この指定管理になるのがどこまでの範囲か、地図等がついておりませんので分からないんですけど、国のほうで整備していただきました、下の第2駐車場部分、あそこも入っているのか。ちょっと、そこら辺の確認だけをお願いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 道の駅の建物と、ウキハコと、駐車場でございます。

防災広場につきましては、国の土地で、まだ協定をちょっと結んでおりませんので、今後は結んでいくとは思いますが、今のところ、それ以外、防災広場以外を指定管理する予定でございます。

すみません、説明が。すみません、申し訳ございません。通常使っていることと、実際はようかん切りがありまして、国土交通省は国土交通省、東側の、トイレから東側はうきは市の土地で

すから、指定管理。その指定管理の部分は、当然、東側はしますが、国交省の土地は国交省と結んでするので、それは指定管理じゃなくて、国交省の土地になりますので、うきは市が持っている土地の範囲で指定管理となります。

○議長（中野 義信君） 3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 大体分かりました。ということは、観光案内所、東側にあります観光案内所、あれ、国交省のトイレと案内所は国交省管轄になりますから、これの指定管理には含まれないと。あくまで市と国交省との協定により、市が管理しているということの理解でよろしいですかね。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 野鶴議員御指摘のとおりでございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 道の駅の東側にホテルの誘致の話がありましたけれども、この話は、今、どうなってるのか。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 道の駅隣接ホテルの関係で、全員協議会で3回ほど報告させていただきまして、今現在、積水ホテル側と道の駅とうきは市と三者協定を結びまして、これからマリオットホテルと特別目的会社——SPCとありますが、そちらとの交渉に入る方向で、今、詰めの協議を進めております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） そうしますと、仮にホテルができたとしますよね。しかし、その土地は市のものなのか、道の駅のものなのか、その指定管理者の、その土地になるのか。それとも、もう向こうが買い上げるのか。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 現在のところ御説明しますと、東側駐車場につきましては、道の駅が出荷者専用駐車場を拡大するということで、所有者はうきはの里株式会社となります。そこにマリオットホテルとかの誘致を、今、図っているところでございますので、その敷地内は道の駅の、今のところ、市が買上げをしない限りは——買上げの予定もございませんが、道の駅の独自の事業としてすることになると思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第92号うきは市つづら棚田交流センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 議案書の15ページをお開き願います。

議案第92号うきは市つづら棚田交流センターの指定管理者の指定について。

下記のとおり、地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。令和2年12月4日提出。うきは市長高木典雄。

- 1、指定管理者に管理を行わせる施設。うきは市つづら棚田交流センター。
- 2、指定管理者に指定する者。うきは市浮羽町浮羽895番地、つづら棚田保全協議会。
- 3、指定する期間。令和3年4月1日から令和6年3月31日まで、3年間でございます。

つづら棚田交流センターは、山間地域の活性化を推進するため、開設当初から地元のつづら棚田保全協議会が管理してまいりました。住所は浮羽895になっておりますが、代表者が現在こちらに住んでいる関係でそうになっておりますが、地元で結成している保全協議会でございます。3年間の期間となっておりますのは、令和3年度から一般社団法人うきは観光みらいづくり公社が支援して、つづら棚田交流センターの活性化をさらに進めたいという考えがございまして、3年間の中で高齢化、人口減少に対してどうすべきかをしながら、指定管理をお願いしていくものでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） このつづら棚田保全協議会ですね、今、何世帯、何人おられるのか。

それと、このつづら棚田に居住している人、住んである方は、今、あそこは何世帯あるのか。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） つづらに居住されている方は、1世帯2人でございます。以外に、3世帯で5人が平地からつづら棚田保全のためにかけておるところでございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 棚田の交流センター、大変大事だとは思っておりますが、ここ近年の利用者数を教えていただきたいと思えます。

それから、2点目は、先ほどと同じですが、このつづら棚田保全協議会のほうから出ている要望とかいうのがあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 利用者数につきましては、事前に配付させていただいております指定管理者事業報告書に書いておりますが、現在は食事が——令和1年度は食事14名、休憩体験614名、合計の、それから宿泊が61で、合計の689名でございます。

つづら棚田保全協議会から要望というか、定期的に棚田オーナーの事業のイベントとかでお話をしますので、その中でいろんな要望なり、支援とかはさせていただいていますが、何分高齢化になってきたので、なかなか意欲が、若干、昔ほどはなくなってきておりますので、いろんなイベントをうちのほうから、市からの支援と、一般社団法人うきは観光みらい公社の支援を受けながらやっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第93号うきは市総合福祉センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 議案書の16ページをお願いいたします。

議案第93号うきは市総合福祉センターの指定管理者の指定について。

下記のとおり地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。令和2年12月4日提出。うきは市長高木典雄。

1、指定管理者に管理を行わせる施設。うきは市総合福祉センター。

2、指定管理者に指定する者。うきは市吉井町347番地1、社会福祉法人うきは市社会福祉協議会。

3、指定する期間。令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。

指定管理者として選定しました理由としまして、うきは市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第5条の規定による、公募によらない候補者の選定になります。当施設は、市民の生活全般にわたる福祉の向上並びに啓発を図ることを目的として設置しております。総合福祉センター1階には、うきは市社会福祉協議会の事務所があり、総合福祉センターを中心に行われております福祉事業のほとんどが、同法人が主体となっております。施設の性格、規模等を考慮し、うきは市社会福祉協議会が最も効果的な施設管理を行うことができると考えます。

また、うきは市社会福祉協議会は平成19年10月から今年度まで、5期にわたる期間、総合福祉センターの指定管理者の実績もでございます。このため、うきは市社会福祉協議会を指定管理

者候補として議会の議決を求めるものでございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 1点だけ。指定管理にありましては、このとおりで問題ないと思うんですけど、今回、避難所でここを使用したと思うんですが、今後も、何ですかね、吉井校区にあっては、るり色が満杯になったときはここをしていくのか。あのときの災害によって判断されたのか、ちょっとそこだけ教えていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 前回までの避難については、11か所が基本にしております。ここの総合福祉センターを開設してほしいという要望も上がっておりましたので、また感染症予防対策の1つとして、やっぱり避難所を分散させるという目的もありますので、今後、避難所を開設する場合は、総合福祉センターも最初から、最初からといいますか、開設したいと思っております。

災害の規模が小さいことが予想される場合は、吉井1か所、浮羽1か所という形になるかどうかと思いますけれども、それが次の段階といいますか、やはり11か所を開設しないといけないと判断された場合は、総合福祉センターも開設すると、11か所と同時に開設するというところで考えております。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） すみません、ちょっと指定管理とは違う質問をして申し訳ないんですけど、第2つち考えとけばよろしいですかね。吉井校区は、2番目は小学校やらじゃなくて福祉センター。じゃなくて、今回、まだ、最初からつくれやらち言いよるとじゃないんですよ。次に拡大するときは、吉井校区は福祉センターって考えとっていいの。そしたら、そこにも避難所になってもらわんなら、そげなん器具やら、将来的に配置やらが検討されると思いますからですね、小学校やらじゃなくて。それか、今回ちょっとたまたま、臨機応変に実施したというのかだけをちょっと知りたかっただけでございます。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（石井 孝幸君） 避難所を開設する場合は、やはり、6月終わりとか7月、8月、9月までになることが多いということになりますので、やはり空調が入ったところを優先に考えております。総合福祉センターについては、次回からは基本的に開設するところで考えております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） お尋ねさせていただきます。

市長公室長のほうで配慮いただいて、資料が分厚くあります。74ページを、お持ちの方はお聞きいただきたいんですが。

私、初めて、この3年前の、この業務報告書、それから収支計算書を初めて見させていただいているんですが、この指定管理に当たっては、まず74ページの2番の業務報告内容。（1）で、管理業務の実施状況の中の、ここに記述がありますが、施設の設置目的である、市民の福祉の増進と、福祉意識の高揚を図るため、市民の視点で誠実かつ迅速な対応と効率的、かつが続きますが、効果的な施設管理に努めましたということの報告にあります。

これを受けまして、76ページの収支計算書を見てみますと、指定管理料が、年1,300万円の金額。これは何となく記憶をしてるんですが、ちょっと支出の面を見まして、これはあくまでも、先ほど申し上げた社協の業務ではなくて、施設の管理の、施設管理ということというふうな契約だと思うんですね。

ところが支出のほうを見ると、人件費で役員報酬、職員給料、職員賞与、非常勤、法定福利、退職積立支出、こういう金が入ってきておりますが、これは施設管理のための役員であったり、給料であったり、退職手当の積立てまでというふうに読めるんですけど、これはどう理解すればいいんでしょうか。施設管理に、こういう役員の報酬辺りが上がってきてるとするのは、ちょっと理解ができませんですから、分かりやすく御説明をいただきたいんですが。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 指定管理における人件費の支出のところの御質問でございますが、この指定管理におきましては、総合福祉センターにおいて、会議室等もございまして、会議室等の予約、またはいろんな予約もありますし、電話対応、それから施設、大きくその施設を管理する者といったことで、人件費としてこのような指定管理における人件費の支出という形で報告を受けているところでございます。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） ちょっと納得いきませんよね。こんな管理の、電話の云々というようなことを苦し紛れに、今、末次所長がおっしゃいましたが、ちょっとこれ、単純に見ただけで、これで理解できますかね。人件費だけでも427万5,874円、1,300万円の中でですね。だから、この積算がどうなっているのかというのが、ちょっと理解しがたいんですけど。

これはもう、厚生文教委員会のほうでしっかりやっていただくと思うんですけど、私はちょっと理解できませんが、企画財政課長のほうで分かりますか。これを、当然、財政のほうでチェックして、この契約に至ってると思うんですけど。でないと、これはちょっと、この見る限りではですよ、なるほどという説明をいただけませんか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ちょっと、私のほうから説明させていただきます。

議員も御承知だろうと思いますが、民間の企業会計では部門別決算というのが出ます。その部門に携わる現場人件費と、その本社経費というか、そういう意味合いで考えていただければと、こう思います。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 民間だからということでございましょうが、民間の場合は、もう、そういう1つの形態といいますか、そういうことでやっておられるということになりましようが。ここでくどくど言うつもりもありません。ただ、やっぱり厚生文教委員会の人たちはちゃんと理解をしちよってほしいと思いますので、厚生文教委員会のほうでしかるべき理解を得ていただきますようお願いしております。

終わります。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第94号うきは市ゆうゆうセンターの指定管理者の指定についてを議題とします。説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 議案書17ページをお願いいたします。

議案第94号うきは市ゆうゆうセンターの指定管理者の指定について。

下記のとおり、地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。令和2年12月4日提出。うきは市長高木典雄。

1、指定管理者に管理を行わせる施設。うきは市ゆうゆうセンター。

2、指定管理者に指定する者。アメニティグループ。代表企業、熊本県熊本市中央区京町2丁目14番33号、株式会社サンアメニティ九州。構成企業、東京都北区王子3丁目19番7号、株式会社サンアメニティ。

3、指定する期間。令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。

指定管理者として選定した理由としまして、うきは市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第2条の公募によるものです。当条例施行規則第2条により、同センターの有効利用と活性化を図るため、ホームページにて募集を行ったところです。申込みは、現在2期6年目の指定管理者であります、アメニティグループ1社のみでございました。選定委員会においてプレゼンテーションを実施し、最低基準をクリアしたため、アメニティグループを指定管理者候補と

して選定いたしましたので、議会の議決を求めるものでございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） それでは、先ほどの合同庁舎ですかね、総合福祉センターとの関係で、市長が民間という、これも民間でございませう。指定管理料が300万。これは市の事業そのもの、直営でやるべきところを指定管理に出せるということですよ。したがって、先ほどの社会福祉協議会は、その建物をお借りして、そこで事業展開しながら1,300万というのは、あくまでもその施設管理をするというのが主体ですよ。

この場合は温泉がありますし、ゆうゆうセンターそのものを直営でやるべきところを、この業者の方にお願ひするという形態ですよ。この場合の、指定管理の300万、それから支出、歳出のほうが、人件費が370万5,000円ということになりますが、これは納得いくんですよ。その人が事業を、市がやるべきところをやっているんだから。

ところが、先ほどの福祉センターの場合は、どうも、役員報酬から退職積立金までという表現になると、これはさっきに返るわけじゃ、これはもう厚生文教委員会のほうにお願ひするしかありませんけど、何かこれはもう、ぜひ、その金が要る、もう、ぜひそれはなからんといかんちもんなら、その辺の、その費目の設定辺りを考えてやったほうがいいんじゃないかなち思う。

これは公的に出すのは、公に出してから、分かる人からするとどうなんでしょうね。私が間違ってる、ちょっと無知なこと言ってるような気がするんですけど、どう見ても。その辺を、ちょっともう一回、その比較において、市長、お願ひできますか。

○議長（中野 義信君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほどの説明、少し乱暴だったかもしれませんが、丁寧に御説明しますと、総合福祉センターの今回の業務は、貸し館業務ですね。その貸し館に当たって、社協の職員が直接携わりますから、その直接的な人件費が発生します。その職員を指導する本社経費というか、上層部の経費というふうに、役員経費は見えていただきたいと思います。したがって、年間所得の全部じゃないと思います。役員はいろんな仕事をしてますから、後で説明があると思いますが、何らかの案分で、ここに携わる分だけを上げてると。

この考えは、JAにじの業務報告書を見ていただければお分かりかと思いますが、部門ごとに決算が出てますが、全部、本社経費が上がってると、こう思います。ぜひ、そういうことで御理解いただければと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第95号鏡田屋敷の指定管理者の指定についてを議題とします。

説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 生涯学習課の井上でございます。よろしくお願いいたします。

18ページをお願いします。

議案第95号鏡田屋敷の指定管理者の指定について。

下記のとおり、地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。令和2年12月4日提出。うきは市長高木典雄。

1、指定管理者に管理を行わせる施設。鏡田屋敷。

2、指定管理者に指定する者。うきは市浮羽町流川334番地、株式会社 t s u m u g i 。

3、指定する期間。令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。

このことにつきましては、うきは市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により募集を行ったものでございます。申込み団体は3件。選定方法につきましては、公募型プロポーザル方式でございます。選定委員会におきまして、一番高い得点を獲得いたしました株式会社 t s u m u g i を第一優先交渉者と選定し、指定管理者候補として議会の議決を求めるものでございます。

議案の資料として、株式会社 t s u m u g i が指定管理者の申請時に提出された事業計画書と収支計画書をお配りしております。株式会社 t s u m u g i は市の指定文化財としての歴史を生かし、民間企業ならではの知見を取り入れていくとしており、筑後吉井地区の価値を十分に見出し、鏡田屋敷が人と人との交流の場として、また、うきはの魅力を体感できる滞在施設を運営するとしています。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） いよいよこれ指定管理、本格的な指定管理だと思うんですが、申し訳ない、今ぱらぱらと見ただけの質問で、的を射とるかどうかわかりません。89ページに収支計算書があります。その中からちょっと確認させてください。

まず、下の人件費では、1、2、3ということは、まず3人ぐらいで常時いらっしゃるという考え方でございましょうか。

それから、今度、テレワークとかいろいろなですね、この時代に即した事業を展開するという事は前々から言っておりますけど、この方々がそういう技術、ノウハウ、使用に当たっての

ドバイス等を十分できる方がお集まりでございましょうか。人件費は1人だけ、1人だけですか、これは。1、2、3ち書いとるけ。事務費か。（発言する者あり）ごめんなさい。これは番号ちゅう意味ですか。人件費は、人間はお一人なんですね。分かりました。なら、そういうことで、執行部じゃなくて議員から教えていただきよります。ちょっと、その辺の概要を教えてください。

○議長（中野 義信君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 人件費につきましては、全体をぐるっとまとめて人件費というふうになっておりますけども、一応、計画といたしましては3名のスタッフを考えておるということでございます。現場のマネジャーが1名、それから現場のスタッフは、パート雇用でございますけど1名。それから、案内人として1名、計3名で計上しております。

事業体制等ということもございますけども、事業主体は指定管理者の株式会社 t s u m u g i が行うことにしております、案内人としては、業務委託としてシルバー人材センターという計画でございます。また、連携しているところとして、うきは観光みらいづくり公社とか、うきは市・癒しの旅先案内人協会とかも考えているということもございます。

また、外部支援としましては、文化財の施設活用のノウハウとして、株式会社NOTE等を支援しております。また、飲食業の事業者としては、自主運営するとか、外部にテナント料として計上しているところがございますけども、ここで調理場を、小商いとか飲食業の事業者に委託するという形を取っていると聞いております。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 2回目です。ちょっと、ここ書いてるかどうか分かりませんが、予定している指定管理料をお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 指定管理料もですね、プロポーザルのときに点数配分がございますけども、3者とも、指定管理でうちのほうが定めておりました金額より減額したところがございますので298万円でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 1点だけ、9月議会の折に、ここの管理に関する条例か何かがあったと思うんですけど、利用時間及び休館日は決めないかんごつ書いちよりましたけど、それというのが、聞きたいのが、宿泊やらも、これ入っちゃうんですね。宿泊ちゅうと、一般的に休日やらに使うとかになつとる、それ等は考えなくてよろしいんですかね。条例じゃ、休みっち決まっちゃうとに使いよつたやらちゅうとは、よかつか、そういったのはクリアできてということがあれば、ちょっとそこを教えてください。

○議長（中野 義信君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 休館日としては、今、規則のほうに定めておりますけども、月曜日が大体、休館ということになっております。そのまま、指定管理者も月曜日を休館として、稼働日数は318日程度と聞いております。また、年末年始は開館するというふうに思っておるということでございますので、その辺りは教育委員会と協議をしてというふうに、条例がですね、教育委員会の認めるところとなっておりますので、また詳しいところは協議してまいりたいと思っております。

また、開館時間でございますけども、朝食を提供したいということでございますので、そうなりますと、開館時間も教育委員会とまた協議をいたしまして、早くなると思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程の途中でありますけれども、本日はこれで延会します。

○事務局長（石井 良忠君） 起立。礼。お疲れさまでした。

午後4時45分延会
